

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成16年12月17日

**【中間会計期間】** 第101期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

**【会社名】** 野村ホールディングス株式会社

**【英訳名】** Nomura Holdings, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 取締役兼執行役社長 古賀 信行

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

**【電話番号】** 03(5255)1000

**【事務連絡者氏名】** 野村證券株式会社  
主計部長 藤谷 茂樹

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

**【電話番号】** 03(3211)1811

**【事務連絡者氏名】** 野村證券株式会社  
主計部長 藤谷 茂樹

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目6番10号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目3番17号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第99期 中	第100期 中	第101期 中	第99期	第100期
会計期間	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 (平成15年3月期中)	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日 (平成16年3月期中)	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日 (平成17年3月期中)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (平成15年3月期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (平成16年3月期)
収益合計 (百万円)	430,253	573,378	540,170	840,919	1,099,546
収益合計(金融費用控除後) (百万円)	283,415	414,774	370,769	566,274	803,103
会計原則変更による累積的 影響額および税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	40,637	159,251	88,673	47,409	282,676
中間(当期)純利益 (百万円)	131,070	86,686	44,048	119,913	172,329
純資産額 (百万円)	1,732,621	1,705,548	1,829,788	1,642,328	1,785,688
総資産額 (百万円)	18,963,616	27,238,887	32,566,870	21,169,446	29,752,966
1株当たり純資産額 (円)	881.56	878.34	942.50	846.40	919.67
基本的1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	66.68	44.71	22.69	61.26	88.82
希薄化後1株当たり中間(当 期)純利益 (円)	66.68	44.71	22.68	61.26	88.82
自己資本(株主資本)比率 (%)	9.1	6.3	5.6	7.8	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	219,620	107,023	367,309	31,706	78,375
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,521	95,276	58,369	134,053	45,471
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,115	24,895	223,970	22,205	198,017
現金および現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	159,694	654,158	449,598	491,237	637,372
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	12,536 [ 3,044 ]	12,296 [ 3,057 ]	14,423 [ 3,378 ]	12,060 [ 3,062 ]	13,987 [ 3,107 ]

(注) 1 米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき記載されております。

2 第101期中間期より、従来、財務活動によるキャッシュ・フローとして表示していましたがその他の担保付借入を営業活動によるキャッシュ・フローとして組み替えております。それに伴い連結経営指標等における第99期中間期、第100期中間期、第99期および第100期の営業活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローを組み替え再表示しております。組み替え再表示前の営業活動によるキャッシュ・フローおよび財務活動によるキャッシュ・フローは次のとおりです。

回次	第99期 中	第100期 中	第99期	第100期
会計期間	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 (平成15年3月期中)	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日 (平成16年3月期中)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (平成15年3月期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (平成16年3月期)
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	396,355	30,697	34,113	1,825,894
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	192,850	112,825	24,612	1,945,536

- 3 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 4 従業員数につきまして、第100期および第101期中間期より有期雇用の従業員であるFA(ファイナンシャル・アドバイザー)社員および証券貯蓄アドバイザーの雇用人員を含めております。
- 5 上記のほか、第101期中間期において中間連結財務諸表上連結子会社として取り扱われているプライベート・エクイティ投資先企業の従業員数は3,852人、平均臨時雇用者数は861人であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第99期 中	第100期 中	第101期 中	第99期	第100期
会計期間	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日 (平成15年3月期中)	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日 (平成16年3月期中)	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日 (平成17年3月期中)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日 (平成15年3月期)	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 (平成16年3月期)
営業収益 (百万円)	50,064	66,694	214,995	102,633	135,341
経常利益 (百万円)	7,240	21,751	171,105	10,742	39,448
中間(当期)純利益または 当期純損失( ) (百万円)	10,264	19,207	171,055	12,825	33,374
資本金 (百万円)	182,799	182,799	182,800	182,799	182,799
発行済株式総数 (千株)	1,965,919	1,965,919	1,965,920	1,965,919	1,965,919
純資産額 (百万円)	1,409,498	1,355,565	1,519,731	1,342,035	1,367,005
総資産額 (百万円)	2,047,106	2,321,921	2,969,025	2,121,113	2,469,719
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)		7.50	10.00	15.00	15.00
自己資本(株主資本)比率 (%)	68.9	58.4	51.2	63.3	55.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	5 [ 0 ]	8 [ ]	7 [ ]	5 [ 0 ]	7 [ ]

(注) 1 消費税および地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。

2 中間連結財務諸表を作成しているため、提出会社の1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の記載を省略しております。

3 第100期より中間配当制度を導入しております。

4 当中間期より表示単位未満を四捨五入して記載しております。なお、前期以前は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 2 【事業の内容】

当中間期において、提出会社および提出会社の関係会社（連結子会社および連結変動持分事業体139社、持分法適用関連会社15社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間期における重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

	従業員数(人)
連結会社合計	14,423〔3,378〕

(注) 1 当社の事業区分は投資・金融サービス業という事業セグメントに属しており、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。なお、中間連結財務諸表注記に記載しております事業別セグメント情報は米国会計基準に規定する経営管理上の組織に基づき、国内営業部門、グローバル・ホールセール部門、アセット・マネジメント部門の三区分により作成されております。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3 従業員数につきまして、有期雇用の従業員であるFA社員および証券貯蓄アドバイザーの雇用人員1,922人を含めております(9月30日付けで証券貯蓄アドバイザーを退職し、10月1日付けでFA社員として入社する123名を含む)。

4 上記のほか、中間連結財務諸表上連結子会社として取り扱われているプライベート・エクイティ投資先企業の従業員数は3,852人、平均臨時雇用者数は861人であります。

### (2) 提出会社の従業員の状況

平成16年9月30日現在

	従業員数(人)
提出会社計	7〔 〕

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は〔 〕内に当中間期の平均雇用人員を外数で記載しております。

2 上記のほか、野村證券株式会社との兼務者が26人おります。

### (3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績の概況

当中間期の収益合計（金融費用控除後）は、前年同期比11%減の3,708億円、金融費用以外の費用は、前年同期比10%増の2,821億円となり、その結果税引前中間純利益は前年同期比44%減の887億円、中間純利益は前年同期比49%減の440億円となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、現金および現金同等物の当中間期末残高は、前期末と比較し1,878億円減少（前年同期は1,629億円の増加）となりました。トレーディング関連残高（資産・負債の純額）の増加などにより営業活動により使用された現金は3,673億円（前年同期の営業活動から得た現金は1,070億円）となりました。トレーディング関連残高（資産および負債）は、トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資、担保付契約、トレーディング負債、担保付調達および約定見返勘定（受取債権または支払債務に含まれる）などからなっております。関連会社株式の購入などにより、投資活動により使用された現金は584億円（前年同期の投資活動から得た現金は953億円）となりました。また借入の増加などにより、財務活動から得た現金は2,240億円（前年同期の財務活動に使用された現金は249億円）となりました。

中間連結損益計算書における収益合計（金融費用控除後）および金融費用以外の費用の内訳はそれぞれ次のとおりであります。

	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日 (百万円)	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 (百万円)
委託・投信募集手数料	89,719	115,118
（委託手数料）	(64,258)	(84,169)
（投信募集手数料）	(15,341)	(19,457)
（その他）	(10,120)	(11,492)
投資銀行業務手数料	34,358	47,773
（引受・募集手数料）	(27,865)	(37,004)
（M&A・財務コンサルティングフィー）	(6,424)	(10,752)
（その他）	(69)	(17)
アセットマネジメント業務手数料	30,757	38,030
（アセットマネジメントフィー）	(25,759)	(32,569)
（その他）	(4,998)	(5,461)
トレーディング損益	147,529	76,640
（マーチャント・バンキング）	(1,155)	(3,247)
（エクイティ・トレーディング）	(52,866)	(28,324)
（債券等トレーディング）	(93,508)	(45,069)
プライベート・エクイティ投資関連損益	6,598	1,599
純金融収益	59,276	49,639
投資持分証券関連損益	31,769	1,353
その他	14,768	46,521
収益合計（金融費用控除後）	414,774	370,769

	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日 (百万円)	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 (百万円)
人件費	133,589	130,149
支払手数料	9,529	12,911
情報・通信関連費用	38,410	39,417
不動産関係費	26,825	26,260
事業促進費用	10,411	13,196
その他	36,759	60,163
金融費用以外の費用計	255,523	282,096



## 事業別セグメント情報

事業別セグメントにおける業績は次のとおりです。なお、合算セグメント情報と、中間連結損益計算書における収益合計（金融費用控除後）および税引前中間純利益との調整計算につきましては、「中間連結財務諸表注記 12 セグメント情報」をご参照ください。

### 収益合計（金融費用控除後）

	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日 (百万円)	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 (百万円)
国内営業部門	150,562	151,731
グローバル・ホールセール部門	209,108	152,915
アセット・マネジメント部門	16,302	20,667
その他（消去分を含む）	1,514	14,965
計	377,486	340,278

### 税引前中間純利益（損失）

	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日 (百万円)	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日 (百万円)
国内営業部門	39,445	43,517
グローバル・ホールセール部門	95,352	42,653
アセット・マネジメント部門	2,407	2,963
その他（消去分を含む）	5,861	23
計	126,529	89,156

### 国内営業部門

当中間期の国内営業部門は、資産管理型営業をより一層強化し、株式、投資信託、外債、個人向け国債など多様な商品の供給を通じてお客様のニーズに対応してまいりました。その結果、収益合計（金融費用控除後）は、前年同期比1%増の151,731百万円となりました。また金融費用以外の費用は、前年同期比3%減の108,214百万円、税引前中間純利益は、前年同期比10%増の43,517百万円となりました。

### グローバル・ホールセール部門

当中間期のグローバル・ホールセール部門は、グローバルなオーダー・フローをベースとした事業ポートフォリオの構築に努めましたが、主に債券関連のオーダー・フローが減少したことなどにより、収益合計（金融費用控除後）は、前年同期比27%減の152,915百万円となりました。また、金融費用以外の費用は、前年同期比3%減の110,262百万円、税引前中間純利益は前年同期比55%減の42,653百万円となりました。グローバル・ホールセール部門では、平成16年4月、フィクスト・インカムとエクイティを統括するグローバル・マーケットを創設し、専門性と商品供給能力を向上させて、グローバルな体制を強化しております。グローバル・ホールセール部門は、3つのビジネスライン（グローバル・マーケット、インベストメント・バンキング、マーチャント・バンキング）で構成されております。

## グローバル・マーケット

当中間期のグローバル・マーケットは、主に債券関連のオーダー・フローが減少したことなどにより、収益合計（金融費用控除後）は、前年同期の169,710百万円から31%減の116,685百万円となりました。また金融費用以外の費用は、前年同期の83,039百万円から0.4%減の82,688百万円となり、その結果、税引前中間純利益、前年同期の86,671百万円から61%減の33,997百万円となりました。

## インベストメント・バンキング

当中間期のインベストメント・バンキングは、株式発行市場が回復してきており、収益合計（金融費用控除後）は、前年同期の33,476百万円から7%増の35,819百万円となりました。また、金融費用以外の費用は、事業再編の効果もあり、前年同期の25,544百万円から13%減の22,140百万円となり、その結果、税引前中間純利益は、前年同期の7,932百万円から72%増の13,679百万円となりました。

## マーチャント・バンキング

当中間期のマーチャント・バンキングは、自己資金投資先企業等の売却もありましたが、欧州における保有資産のファンディング・コストを負担したことにより、収益合計（金融費用控除後）は、前年同期の5,922百万円から93%減の411百万円となりました。また、金融費用以外の費用は、前年同期の5,173百万円から5%増の5,434百万円となり、その結果、税引前中間純利益（損失）は、前年同期、当中間期それぞれ749百万円、5,023百万円となりました。

## アセット・マネジメント部門

当中間期のアセット・マネジメント部門は、主に株式型投資信託の純資産残高増加により、アセットマネジメント業務手数料が増加したため、収益合計（金融費用控除後）は、前年同期比27%増の20,667百万円となりました。また、金融費用以外の費用は、前年同期比5%減の17,704百万円となりました。その結果、税引前中間純利益（損失）は、前年同期、当中間期それぞれ 2,407百万円、2,963百万円となりました。

## その他の業績

その他の業績は、投資有価証券の損益、関連会社損益の持分額、その他決算修正項目等から構成されております。当中間期のその他の業績は、前年同期の5,861百万円の税引前中間純損失から、23百万円の税引前中間純利益となりました。

## 地域別情報

地域別の収益合計（金融費用控除後）および税引前中間純利益（損失）については、「中間連結財務諸表注記 12 セグメント情報」をご参照ください。

## (2) トレーディング業務の概要

## トレーディング目的資産負債

平成15年9月30日および平成16年9月30日現在のトレーディング目的資産負債の残高は以下のとおりです。

種類	平成15年9月30日現在 (百万円)	平成16年9月30日現在 (百万円)
トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資	11,790,722	15,455,593
有価証券等	10,987,122	14,690,911
持分証券および転換社債	1,927,227	2,572,387
政府および政府系機関債	5,526,349	8,849,148
銀行および事業会社の負債証券	1,384,773	1,514,583
コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金	27,999	70,999
証券オプションおよびワラント	55,986	63,980
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	757,388	950,151
受益証券等	1,307,400	669,663
デリバティブ取引	526,306	463,301
為替予約取引	55,513	32,539
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	573	1,692
スワップ取引	292,900	306,923
証券オプション取引以外のオプション取引(買建)	177,320	122,147
プライベート・エクイティ投資	277,294	301,381
トレーディング負債	6,957,302	6,641,499
有価証券等	6,427,291	6,201,379
持分証券および転換社債	1,947,988	685,519
政府および政府系機関債	4,222,651	5,102,916
銀行および事業会社の負債証券	218,178	324,147
証券オプションおよびワラント	32,942	79,288
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	5,532	6,026
受益証券等	-	3,483
デリバティブ取引	530,011	440,120
為替予約取引	69,426	20,780
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	600	398
スワップ取引	348,229	336,997
証券オプション取引以外のオプション取引(売建)	111,756	81,945

## トレーディングのリスク管理

当社はトレーディング業務におけるマーケットリスクの測定方法として、バリュアットリスク (VaR) を採用しております。

### 1) VaRの前提

- ・ 信頼水準：2.33 標準偏差 片側99%
- ・ 保有期間：1日
- ・ 商品間の価格変動の相関を考慮

### 2) VaRの実績

	平成15年9月30日現在 (億円)	平成16年9月30日現在 (億円)
株式関連	23	56
金利関連	23	26
為替関連	3	3
小計	49	85
分散効果	13	24
バリュアットリスク (VaR)	36	61

	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日		
	最大値(億円)	最小値(億円)	平均値(億円)
バリュアットリスク (VaR)	107	35	53

## 2 【対処すべき課題】

日本経済および証券市場の状況は、実質経済成長率が今年4-6月で5四半期連続プラス成長となったことや、銀行の不良債権問題にも収斂の目処がたってきたこと、あるいは、東証第一部の売買高が高水準で推移しているなど、着実に好転してきております。そのような経営環境の中、野村証券グループは、グローバルな業務運営体制を有効に活用しながら、新たな商品の組成功率および開発力を強化していくとともに、証券市場への参加者に対してリスク分散の重要性を示していくことにより、ビジネス基盤を積極的に拡大してまいります。各部門の戦略は以下のとおりです。

国内営業部門においては、お客様それぞれが最も重視する価値にあわせたサービスを的確に提供していくために、専門性の向上を図るとともに、多くのお客様が当社を利用していただけるような機能とサービス内容を充実させることにより、お預かりする資産を拡大してまいります。また、規制緩和に伴う販売チャネルの拡大に向けた体制の整備や、投資家層のすそ野を広げるための証券投資教育活動などにも積極的に取り組んでまいります。

グローバル・ホールセール部門においては、日本企業の業績回復を背景に、積極的な事業展開を推し進める企業が増加しており、企業グループ再編のためのM&A案件、設備投資のためのエクイティ・ファイナンスなどをはじめ、お客様への迅速な対応と付加価値の高い問題解決策を提供してまいります。また、グローバルな業務運営体制を一層強固にしていくことにより、商品供給力やトレーディング体制を強化するとともに、新たなビジネス分野の確立にも取り組んでまいります。

アセット・マネジメント部門においては、高い運用付加価値を提供していくためのプロセスの改善など、運用力強化に向けた取り組みを実践していくとともに、お客様のニーズへの機動的な対応と商品開発力の強化によって総合的な資産運用サービスを提供し、運用資産残高の増加を図ってまいります。また、情報提供の充実、商品およびサービス内容の差別化、確定拠出年金ビジネスでの運営管理機関の受託の推進などにより、幅広い販売チャネルに対するマーケティング機能を強化し、顧客層を拡大してまいります。

野村証券グループは、社会やマーケットの変化に迅速に対応しながら、今後ますます拡大が予想される証券業務の領域において、事業基盤の拡充を図ることとし、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

平成16年5月18日、提出会社の100%子会社である野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社（以下「NRCM」）は、提出会社の関連会社である野村土地建物株式会社（以下「NLB」）から提出会社の関連会社である株式会社野村総合研究所の普通株式7,720,000株を取得いたしました。

平成16年8月1日、提出会社における不動産の保守・管理業務（ファシリティ・マネジメント業務）の効率化を図るとともに、提出会社の100%子会社である野村証券株式会社の店舗形態を多様化するなどの営業店舗戦略の柔軟性確保のため、NRCMは、NLBが行なう提出会社およびその子会社のためのファシリティ・マネジメント業務を会社分割の手続きにより承継し、同時に商号を野村ファシリティーズ株式会社（以下「NFI」）に変更いたしました。なお、NFIは本分割に際して普通株式495,000株を発行し、そのすべてをNLBに割り当てましたが、提出会社は、本分割後直ちに当該株式の全てを取得し、NFIを提出会社の100%子会社としております。

## 4 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【主要な設備の状況】

当中間期において、当社の関連会社である野村土地建物株式会社は、当社のための店舗や事務所等の不動産物件の所有、賃貸、保守、管理等の業務を野村ファシリティーズ株式会社（旧 野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社）に承継しております。契約内容につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営上の重要な契約等]」をご参照ください。主要な設備としまして、野村証券株式会社名古屋支店は、野村土地建物株式会社からの賃借から野村ファシリティーズ株式会社所有に変更されております。

### 2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### <1> 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

(注) 定款の定めは次のとおりであります。

当会社の発行する株式の総数は、6,000,000,000株とする。ただし、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

##### <2> 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月17日)	上場証券取引所名 または登録証券業 協会名	内容
普通株式	1,965,919,860	1,965,919,860	東京証券取引所 (注3) 大阪証券取引所 (注3) 名古屋証券取引所 (注3) アムステルダム 証券取引所(注4) シンガポール証券 取引所(注5) ニューヨーク証券 取引所(注6)	
計	1,965,919,860	1,965,919,860		

(注) 1 議決権を有しております。

2 提出日(平成16年12月17日)現在の発行数には、平成16年12月1日からこの半期報告書提出日までの間に新株引受権付社債の新株引受権の行使があった場合に発行される株式数は含まれておりません。

3 各市場第一部

4 原株およびCDRを上場

5 原株を上場

6 米国預託証券(ADS)を上場

## (2) 【新株予約権等の状況】

## &lt;1&gt; 新株予約権

株主総会の特別決議日（平成14年6月26日）		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	2,182 (注1)	2,170 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	2,182,000	2,170,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,806円	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～ 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格および資 本組入額	発行価格 1,806円 資本組入額 903円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>(1) 新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は出資の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、監査役又は従業員（以下、この三者を併せて「役職員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役職員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役職員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の取締役又は監査役 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>イ 当社又は当社の子会社の従業員 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これらに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職又は懲戒解職の決定があった場合</p> <p>イ その他アに準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)および(2)の条件の全てを満たしていたこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左



(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行なう時は、次の算式により払込金額の調整を行ない、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3 執行役については取締役に基づいて取り扱うことといたします。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日現在）
新株予約権の数(個)	2,212（注1）	2,194（注1）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 （株）	2,212,000	2,194,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,630円	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格および資 本組入額	発行価格 1,630円 資本組入額 815円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1．1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>(1) 新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は出資の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、執行役員又は従業員（以下、この三者を併せて「役職員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役職員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役職員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の取締役又は執行役員 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>イ 当社又は当社の子会社の従業員 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これらに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職又は懲戒解職の決定があった場合</p> <p>イ その他アに準ずる事由のある場合</p> <p>3．新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2．(1)および(2)の条件の全てを満たしていたこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は新株予約権を譲渡する場合、当社取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行なう時は、次の算式により払込金額の調整を行ない、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日現在）
新株予約権の数(個)	1,354 (注)	1,354 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,354,000	1,354,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年6月5日～平成23年6月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格および資 本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 1個の新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>2. 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>(1) 新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は出資の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、執行役又は従業員（以下、この三者を併せて「役職員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役職員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役職員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の取締役又は執行役 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>イ 当社又は当社の子会社の従業員 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これらに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職又は懲戒解職の決定があった場合</p> <p>イ その他アに準ずる事由のある場合</p> <p>3. 新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2.(1)および(2)の条件の全てを満たしていたこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合を除く。）を行なう時は、次の算式により払込金額の調整を行ない、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	中間会計期間末現在 （平成16年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成16年11月30日現在）
新株予約権の数(個)	1,631 (注1)	1,621 (注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	1,631,000	1,621,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,616円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行 する場合の株式の発行価格および資 本組入額	発行価格 1,616円 資本組入額 808円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1．1個の新株予約権の一部の行使でないこと。</p> <p>2．新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）については、以下に掲げる条件の全てを満たすこと。</p> <p>(1) 新株予約権者が、新株予約権の付与時から行使時点まで、当社又は当社が発行済株式（議決権のあるものに限る。）又は出資の100分の50を超える数の株式（議決権のあるものに限る。）又は持分を直接又は間接に保有する会社（以下、「当社の子会社」という。）の取締役、執行役又は従業員（以下、この三者を併せて「役職員」という。）たる地位を有していること。但し、次に掲げる事由により当社又は当社の子会社の役職員たる地位を失った者は、当社又は当社の子会社の役職員たる地位を有しているものとみなす。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の取締役又は執行役 任期満了による退任その他これに準ずる事由</p> <p>イ 当社又は当社の子会社の従業員 定年退職、当社又は当社の子会社の社命による転籍、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、その他これらに準ずる事由</p> <p>(2) 新株予約権者が、行使時点で、次に掲げる場合のいずれにも該当しないこと。</p> <p>ア 当社又は当社の子会社の就業規則に基づく諭旨解職又は懲戒解職の決定があった場合</p> <p>イ その他アに準ずる事由のある場合</p> <p>3．新株予約権者の相続人については、相続発生の直前において新株予約権者が2．(1)および(2)の条件の全てを満たしていたこと。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使による場合ならびに単元未満株式の買増請求による場合を除く。）を行なう時は、次の算式により払込金額の調整を行ない、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

<2> 商法等改正整備法第19条第2項の規定により新株予約権付社債とみなされる転換社債、新株引受権付社債

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成16年9月30日	-	1,965,919,860	-	182,799,789	-	112,504,265

## (4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	116,360	5.92
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	115,727	5.89
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドン (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	連合王国ロンドン市ECコールマン通り ウールゲートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	58,768	2.99
デジタルリーノミニーズインコ ーポレーション (常任代理人 株式会社東京三 菱銀行)	米国ニューヨーク州、ニューヨーク パークレーズ通り101 バンク・オブ・ニューヨーク気付 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	51,537	2.62
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	米国マサチューセッツ州、ボストン フランクストリート225 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	44,875	2.28
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	米国マサチューセッツ州、ボストン フランクストリート225 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	35,151	1.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	26,241	1.33
ザチエースマンハッタンバンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	米国カリフォルニア州、ビバリー・ヒル ズ ノースクレセントドライブ360 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	19,822	1.01
ザチエースマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行)	連合王国ロンドン市ECコールマン通り ウールゲートハウス (東京都中央区日本橋兜町6-7)	17,937	0.91
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	16,380	0.83
計		502,797	25.58

(注) 当社は、平成16年9月30日現在、自己株式を23,572千株保有しておりますが、上記大株主からは除外して  
おります。



## (5) 【議決権の状況】

### <1> 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,571,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 3,000,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,929,481,000	1,929,328	同上
単元未満株式	普通株式 9,867,860		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	1,965,919,860		
総株主の議決権		1,929,328	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が153,000株含まれております。また、「単元未満株式」には当社所有の自己株式660株が含まれております。

2 当社は、平成16年10月28日開催の取締役会において、当社株式の一単元の株式数を1,000株から100株に変更することを決議しました。

### <2> 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村ホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9-1	23,571,000		23,571,000	1.20
(相互保有株式) 株式会社ジャフコ	東京都千代田区丸の内 一丁目8番2号	2,000,000		2,000,000	0.10
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町 二丁目2番1号	1,000,000		1,000,000	0.05
計		26,571,000		26,571,000	1.35

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が3,000株あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

## 2 【株価の推移】

### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,966	1,818	1,690	1,632	1,560	1,546
最低(円)	1,790	1,570	1,585	1,480	1,431	1,400

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場によっております。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)第81条の規定により、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成されております。

(2) 当社の中間連結財務諸表は、各連結会社がその所在する国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成した個別財務諸表を基礎として、上記(1)の基準に合致するよう必要な修正を加えて作成されております。

(3) 提出会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に準拠して作成されております。

なお、前中間期(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

また、提出会社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額は、従来、表示単位未満を切り捨てて記載しておりましたが、当中間会計期間より表示単位未満を四捨五入で記載することに変更いたしました。従いまして、前中間会計期間および前事業年度は表示単位未満を切り捨て、当中間会計期間は表示単位未満を四捨五入で記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間期(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)および当中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに前中間期(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)および当中間期(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

<1> 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	平成15年9月30日現在		平成16年9月30日現在		平成16年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(資産)</b>							
現金・預金：							
現金および現金同等物		654,158		449,598		637,372	
定期預金		313,608		276,262		248,737	
取引所預託金および その他の顧客分別金		63,605		38,421		44,528	
計		1,031,371	3.8	764,281	2.3	930,637	3.1
貸付金および受取債権：							
貸付金		423,216		552,186		543,894	
顧客に対する受取債権		42,192		19,262		10,744	
顧客以外に対する受取債権		915,154		473,050		464,776	
貸倒引当金		6,789		3,831		5,778	
計		1,373,773	5.0	1,040,667	3.2	1,013,636	3.4
担保付契約：							
売戻条件付買入有価証券		4,221,030		7,411,732		5,701,646	
借入有価証券担保金		7,778,130		6,678,398		7,180,106	
計		11,999,160	44.1	14,090,130	43.3	12,881,752	43.3
トレーディング資産および プライベート・エクイティ投資 (平成15年9月30日現在 5,020,151百万円、 平成16年9月30日現在 6,876,678百万円、 平成16年3月31日現在 5,229,300百万円の 担保差入有価証券を含む)：							
有価証券等	4	10,987,122		14,690,911		13,066,963	
デリバティブ取引	5	526,306		463,301		479,659	
プライベート・エクイティ投資		277,294		301,381		291,774	
計		11,790,722	43.3	15,455,593	47.5	13,838,396	46.5
その他の資産：							
建物、土地、器具備品および設備 (平成15年9月30日現在 173,713百万円、 平成16年9月30日現在 187,506百万円、 平成16年3月31日現在 182,449百万円の 減価償却累計額控除後)		180,891		278,809		200,700	
差入保証金		71,964		42,801		64,764	
トレーディング目的以外の負債証券 (平成15年9月30日現在 -百万円、 平成16年9月30日現在 2,217百万円、 平成16年3月31日現在 3,340百万円の 担保差入有価証券を含む)		201,716		218,895		206,236	
投資持分証券		150,465		161,077		169,459	
関連会社に対する投資および貸付金		203,507		249,752		207,668	
繰延税金資産		99,283		109,786		105,901	
その他		136,035		155,079		133,817	
計		1,043,861	3.8	1,216,199	3.7	1,088,545	3.7
資産合計		27,238,887	100.0	32,566,870	100.0	29,752,966	100.0

関連する中間連結財務諸表注記をご参照ください。

区分	注記 番号	平成15年9月30日現在		平成16年9月30日現在		平成16年3月31日現在	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
<b>(負債および資本)</b>							
短期借入	7	355,857	1.3	430,024	1.3	437,124	1.5
支払債務および受入預金：							
顧客に対する支払債務		207,540		214,206		266,646	
顧客以外に対する支払債務		415,765		755,383		861,747	
受入預金		301,516		261,731		255,703	
計		924,821	3.4	1,231,320	3.8	1,384,096	4.6
担保付調達：							
買戻条件付売却有価証券		8,161,227		11,553,427		9,622,727	
貸付有価証券担保金		5,534,591		5,234,081		5,157,814	
その他の担保付借入		977,418		2,567,341		2,587,217	
計		14,673,236	53.9	19,354,849	59.4	17,367,758	58.4
トレーディング負債：							
有価証券等	4	6,427,291		6,201,379		5,559,598	
デリバティブ取引	5	530,011		440,120		417,368	
計		6,957,302	25.5	6,641,499	20.4	5,976,966	20.1
その他の負債：							
未払法人所得税		58,269		23,679		93,538	
未払退職・年金費用		87,157		86,845		86,439	
その他		239,811		252,632		235,888	
計		385,237	1.4	363,156	1.1	415,865	1.4
長期借入	7	2,236,886	8.2	2,716,234	8.4	2,385,469	8.0
負債合計		25,533,339	93.7	30,737,082	94.4	27,967,278	94.0
コミットメントおよび偶発事象	11						
資本：							
資本金							
普通株式(額面なし)							
授權株式数 -							
平成15年9月30日現在、平成16年9月30日現在							
および平成16年3月31日現在 6,000,000,000株							
発行済株式数 -							
平成15年9月30日現在、平成16年9月30日現在							
および平成16年3月31日現在 1,965,919,860株							
計		182,800	0.7	182,800	0.6	182,800	0.6
資本剰余金		153,491	0.6	154,938	0.5	154,063	0.5
利益剰余金		1,479,150	5.4	1,574,865	4.8	1,550,231	5.2
累積的その他の包括損益：							
最小年金債務調整額		39,735		32,869		34,221	
為替換算調整額		37,588		16,451		34,380	
小計		77,323	0.3	49,320	0.2	68,601	0.2
計		1,738,118	6.4	1,863,283	5.7	1,818,493	6.1
控除 - 自己株式(取得価額)							
自己株式数 -							
平成15年9月30日現在 24,137,689株							
平成16年9月30日現在 24,498,637株							
平成16年3月31日現在 24,263,831株							
計		32,570	0.1	33,495	0.1	32,805	0.1
資本合計		1,705,548	6.3	1,829,788	5.6	1,785,688	6.0
負債および資本合計		27,238,887	100.0	32,566,870	100.0	29,752,966	100.0

関連する中間連結財務諸表注記をご参照ください。

<2> 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日		自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日		自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
収益：							
委託・投信募集手数料		89,719		115,118		210,216	
投資銀行業務手数料		34,358		47,773		86,994	
アセットマネジメント 業務手数料		30,757		38,030		66,193	
トレーディング損益		147,529		76,640		229,042	
プライベート・エクイティ 投資関連損益		6,598		1,599		13,138	
金融収益		217,880		219,040		396,870	
投資持分証券関連損益		31,769		1,353		55,888	
その他	12	14,768		46,521		41,205	
収益合計		573,378	100.0	540,170	100.0	1,099,546	100.0
金融費用		158,604	27.7	169,401	31.4	296,443	27.0
収益合計(金融費用控除後)		414,774	72.3	370,769	68.6	803,103	73.0
金融費用以外の費用：							
人件費		133,589		130,149		259,336	
支払手数料		9,529		12,911		19,169	
情報・通信関連費用		38,410		39,417		80,031	
不動産関係費		26,825		26,260		54,221	
事業促進費用		10,411		13,196		23,100	
その他	12	36,759		60,163		84,570	
金融費用以外の費用計		255,523	44.5	282,096	52.2	520,427	47.3
税引前中間(当期)純利益		159,251	27.8	88,673	16.4	282,676	25.7
法人所得税等：							
法人税等		65,511		48,292		108,434	
繰延税額		7,054		3,667		1,913	
法人所得税等計		72,565	12.7	44,625	8.3	110,347	10.0
中間(当期)純利益		86,686	15.1	44,048	8.1	172,329	15.7

関連する中間連結財務諸表注記をご参照ください。

		自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
区分	注記 番号	金額(円)	金額(円)	金額(円)
普通株式 1株当たり :	9			
基本-				
中間(当期)純利益		44.71	22.69	88.82
希薄化後-				
中間(当期)純利益		44.71	22.68	88.82

関連する中間連結財務諸表注記をご参照ください。

<3> 【中間連結資本勘定変動表】

	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資本金			
期首残高	182,800	182,800	182,800
中間期末(期末)残高	182,800	182,800	182,800
資本剰余金			
期首残高	151,328	154,063	151,328
自己株式売却益	1,800	10	1,807
新株予約権の付与	363	865	928
中間期末(期末)残高	153,491	154,938	154,063
利益剰余金			
期首残高	1,407,028	1,550,231	1,407,028
中間(当期)純利益	86,686	44,048	172,329
現金配当金	14,564	19,414	29,126
中間期末(期末)残高	1,479,150	1,574,865	1,550,231
累積的その他の包括損益			
最小年金債務調整額			
期首残高	41,558	34,221	41,558
中間期(当期)純変動額	1,823	1,352	7,337
中間期末(期末)残高	39,735	32,869	34,221
為替換算調整額			
期首残高	22,329	34,380	22,329
中間期(当期)純変動額	15,259	17,929	12,051
中間期末(期末)残高	37,588	16,451	34,380
自己株式			
期首残高	34,941	32,805	34,941
取得	3,824	170	4,084
売却	6,195	55	6,220
その他の中間期(当期)純変動額	-	575	-
中間期末(期末)残高	32,570	33,495	32,805
発行済株式数			
期首残高	1,965,919,860	1,965,919,860	1,965,919,860
中間期末(期末)残高	1,965,919,860	1,965,919,860	1,965,919,860

関連する中間連結財務諸表注記をご参照ください。



<4> 【中間連結包括利益計算書】

	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
区分	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
中間(当期)純利益	86,686	44,048	172,329
その他の包括損益：			
為替換算調整額(税引後)	15,259	17,929	12,051
最小年金債務調整額：			
最小年金債務当期変動額	3,017	2,337	12,445
繰延税額	1,194	985	5,108
計	1,823	1,352	7,337
その他の包括損益合計	13,436	19,281	4,714
包括利益	73,250	63,329	167,615

関連する中間連結財務諸表注記をご参照ください。

<5> 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー：				
中間(当期)純利益		86,686	44,048	172,329
中間(当期)純利益の営業活動から 得た(に使用された)現金(純額) への調整				
減価償却費および償却費		16,752	18,273	33,706
投資持分証券関連損益		31,769	1,353	55,888
繰延税額		7,054	3,667	1,913
営業活動にかかる資産 および負債の増減：				
定期預金		102,670	16,613	174,331
取引所預託金および その他の顧客分別金		25,858	8,250	7,485
トレーディング資産および プライベート・エクイティ投資		2,774,195	1,349,960	4,808,112
トレーディング負債		3,200,188	552,076	2,152,243
売戻条件付買入有価証券およ び買戻条件付売却有価証券 (純額)		1,286,407	102,164	1,297,514
借入有価証券担保金および 貸付有価証券担保金(純額)		1,827,488	585,938	1,576,454
その他の担保付借入		137,720	19,876	1,747,519
貸付金および受取債権 (貸倒引当金控除後)		281,936	22,994	135,821
支払債務および受入預金		127,899	213,293	592,779
未払法人所得税(純額)		53,650	74,732	80,273
その他(純額)		29,243	24,264	18,864
営業活動から得た(に使用 された)現金(純額)		107,023	367,309	78,375

		自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
建物、土地、器具備品 および設備の購入	3,11	15,610	17,546	39,303
建物、土地、器具備品 および設備の売却		921	616	1,341
投資持分証券の購入		19	78	61
投資持分証券の売却		19,407	6,992	24,309
トレーディング目的以外の 負債証券の減少(増加) (純額)		68,633	12,029	61,705
その他投資およびその他資産の 減少(増加)(純額)		21,944	36,324	2,520
投資活動から得た(に使用 された)現金(純額)		95,276	58,369	45,471
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー：</b>				
長期借入の増加	3	354,375	379,876	712,675
長期借入の減少		350,624	124,435	551,897
短期借入の(減少)増加(純額)		3,700	16,798	76,982
自己株式の売却に伴う収入		7,995	65	8,027
自己株式の取得に伴う支払		3,824	170	4,084
配当金の支払		29,117	14,568	43,686
財務活動(に使用された )から得た現金(純額)	24,895	223,970	198,017	
現金および現金同等物に対する 為替相場変動の影響額		14,483	13,934	18,978
現金および現金同等物の増加 (減少)額		162,921	187,774	146,135
現金および現金同等物の期首残高		491,237	637,372	491,237
現金および現金同等物の中間期末 (期末)残高		654,158	449,598	637,372
<b>補足開示：</b>				
期中の現金支出額 -				
利息の支払額		101,585	160,407	281,756
法人所得税等支払額(純額)		11,861	123,024	28,160

関連する中間連結財務諸表注記をご参照ください。

〔中間連結財務諸表注記〕

1 会計処理の原則：

平成13年12月、野村ホールディングス株式会社（以下「提出会社」）はニューヨーク証券取引所に米国預託証券を上場するため、1934年証券取引所法に基づき登録届出書を米国証券取引委員会（以下「米国SEC」）に提出しました。以後提出会社は、年次報告書である「様式20 - F」を1934年証券取引所法に基づき米国SECに年一回提出することを義務付けられております。

上記の理由により、当社（以下、提出会社および財務上の支配を保持する事業体を合わせて「当社」）の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第81条の規定に従い、米国預託証券の発行に関して要請されている会計処理の原則および手続ならびに表示方法、すなわち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「米国会計原則」）に基づき作成されております。なお、当中間期（平成16年4月1日～平成16年9月30日）において当社が採用しております米国会計原則とわが国における会計処理の原則および手続ならびに連結財務諸表の表示方法（以下「日本会計原則」）との主要な相違点は次のとおりであります。金額的に重要性のある項目については日本会計原則に基づいた場合の連結税引前中間純利益と比較した影響額をあわせて開示しております。

・投資持分証券の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、投資持分証券は公正価値で評価され、評価差額は損益計算書に計上されます。日本会計原則では、投資持分証券は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除し資本の部に独立項目として計上されます。前中間期、当中間期および前事業年度の日本会計原則に基づいた場合の連結税引前中間純利益と比較した影響額は、33,039百万円（利益）、5,557百万円（損失）および54,729百万円（利益）であります。

・トレーディング目的以外の負債証券への投資の評価差額

証券会社に適用される米国会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は損益計算書に計上されます。日本会計原則では、トレーディング目的以外の負債証券への投資は公正価値で評価され、評価差額は適用される法人税等を控除し資本の部に独立項目として計上されます。前中間期、当中間期および前事業年度の日本会計原則に基づいた場合の連結税引前中間純利益と比較した影響額は、1,774百万円（利益）、198百万円（利益）および1,856百万円（利益）であります。

・退職金および年金給付

米国会計原則では、累積給付債務が年金資産の公正価値を上回った場合に追加最小年金負債の計上を行っております。また、仮定と異なる実績から生じた損益または年金数理上の仮定の変更から生じた損益は、当該損益の期首時点の残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうち大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合に、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計原則では、追加最小年金負債の計上は行なわれず、また年金数理差異等は回廊額とは無関係に一定期間にわたり償却されます。

・営業権（連結調整勘定）および持分法による営業権（連結調整勘定相当額）の償却

米国会計原則では、営業権および持分法による営業権に対しては、償却は行なわれず、定期的に減損判定を実施することが規定されております。日本会計原則では、連結調整勘定および連結調整勘定相当額は20年以内の一定期間において均等償却されます。また、米国会計原則では、貸方の営業権および持分法による営業権は、発生した期に一括償却することが規定されておりますが、日本会計原則では、貸方連結調整勘定および貸方連結調整勘定相当額についても、20年以内の一定期間において均等償却されます。

・利益処分

米国会計原則では、利益処分はその関連する期の連結財務諸表に反映されます。日本会計原則では、計上する期間について、その関連する期とするかまたは取締役会の承認を受ける翌年度とするかの選択が認められております。

・デリバティブ金融商品の評価差額

米国会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品を含めすべてのデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は損益または、その他の包括損益に計上されます。日本会計原則では、ヘッジ手段として保有するデリバティブ金融商品は公正価値で評価され、評価差額は原則として貸借対照表において繰延処理されます。

・レバレッジドリース

米国会計原則では、レバレッジドリースの全期間にわたり一定額の収益および費用が毎年認識されます。日本会計原則では、リース資産から生じる減価償却費が定率法で認識されるため収益および費用はレバレッジドリースの期間にわたり平均化されません。

## 2 会計方針の要旨：

### 事業の概況

提出会社および証券業務、銀行業務、その他の金融サービス業を行なう子会社は、個人や法人、政府等の顧客向けに世界の主要な金融市場において、投資、金融およびそれらに関連するサービスを提供しております。

当社の事業別セグメントの構成は、主要な商品・サービスの性格および顧客基盤ならびに経営管理上の組織に基づいております。当社の経営成績の報告は、国内営業部門、グローバル・ホールセール部門、アセット・マネジメント部門の三つに区分して行なわれております。

国内営業部門は、主に日本国内の個人投資家等に対し資産管理型営業によりサービスを提供しております。グローバル・ホールセール部門は、主に世界各国の機関投資家等に対し債券関連商品・株式関連商品のトレーディング・サービスおよび投資銀行サービスを提供しております。またマーチャント・バンキング業務（自己投資業務）を行なっております。アセット・マネジメント部門は、主に投資信託の開発および運用管理ならびに投資顧問サービスを提供しております。

### 連結財務諸表作成上の基礎

連結財務諸表作成にあたっては、提出会社および提出会社が財務上の支配を保持している事業体を連結の範囲に含めております。通常、議決権の過半を保有することが財務上の支配を保持している条件となりますので、提出会社はその100%子会社および議決権の過半を保有している事業体を連結しております。また財務会計基準審議会注釈書第46号「変動持分事業体の連結」（以下「注釈書第46号」）およびその注釈書の修正後の規定に従い、提出会社は当社が第一受益者に該当する変動持分事業体を連結しております。当社が営業上および財務上の意思決定に対し重要な影響力を保持している（通常は議決権の20%から50%を保有する場合）事業体への投資については、持分法により処理され、関連会社に対する投資および貸付金の勘定に計上しております。財務上の支配も重要な影響力も保持していない事業体への投資は公正価値に基づき計上されております。

提出会社の会計処理および財務報告の方針は、米国の証券会社に一般的に公正妥当と認められた会計原則に従っております。

提出会社の主要な子会社には野村證券株式会社、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. およびノムラ・インターナショナル plc があります。

重要な連結会社間取引および残高は、連結の過程ですべて相殺消去しております。

当中間期の開示様式と整合させるために、過年度の報告数値の組み替えを行っております（あわせて以下の「表示方法の変更」を参照）。

### 表示方法の変更

中間連結キャッシュ・フロー計算書：当中間期より、従来「財務活動によるキャッシュ・フロー」として表示し

ていました「その他の担保付借入」の増減を「営業活動によるキャッシュ・フロー」として表示しています。この表示変更にともない、過年度の当該報告数値を当中間期の開示様式に合わせて組み替え再表示しています。

#### 連結財務諸表作成上の見積り

連結財務諸表の作成に際し、経営者は、特定の金融商品と投資の評価、訴訟の結果、営業権の帳簿価額の回収可能性、貸付金に対する貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性および資産負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について見積りを行なっております。これらの見積りは、その性質上、判断および入手し得る情報に基づいて行なわれることとなります。したがって、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える場合や、近い将来調整が生じる可能性があります。

#### 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値は、市場取引価格、業者間取引価格ないしその時点における市場において取引を決済した場合の見積価格に基づいております。市場取引されている有価証券および市場取引されている特定のデリバティブ取引は通常、市場取引価格ないし業者間取引価格に基づいております。市場取引価格および業者間取引価格が存在しない場合、公正価値の算定は、類似商品の価格や時価評価モデルに基づいて行なわれます。時価評価モデルは、時間的価値、ボラティリティおよび関連商品や類似商品についての統計的な計測数値などが考慮されており、商品の残存期間中の管理費用および市場流動性などの調整も考慮されております。これらの調整は、公正価値算定上の基本的な構成要素です。

デリバティブ取引を含むトレーディング資産およびトレーディング負債は、公正価値により評価され評価損益はトレーディング損益として反映されております。公正価値は利用可能な場合には、市場取引価格または業者間取引価格に基づいております。市場取引価格または業者間取引価格が存在しないか、もしくは当社の保有ポジションの売却が市場取引価格に影響を及ぼすと合理的に予想される場合においては、公正価値は、原金融資産の時間的価値とボラティリティの要素を加味した時価評価モデルによって算出されます。

時価評価モデルおよび当該モデルの基礎となる仮定は、評価損益の金額および計上時期に影響を与えます。したがって、異なる時価評価モデルもしくは基礎となる仮定を使用することにより、異なった財務数値が計上される可能性があります。債券、株式、為替、コモディティ市場において変化があれば、当社の将来の公正価値の見積りに影響を与え、トレーディング収益に影響を与える可能性があります。また、金融商品の満期日までの期間が長ければ長いほど、当該モデルの基礎となる客観的な市場データが得にくくなることから、当社の公正価値の見積りはより主観的になる可能性があります。

#### プライベート・エクイティ投資

プライベート・エクイティ投資は主に公正価値により評価されております。当該投資にかかる公正価値の変動額は、プライベート・エクイティ投資関連損益として認識されております。公正価値の決定は、当社の財政状態および経営成績に重大な影響を与え、また複雑な要因に基づいた経営者の判断を必要としております。これらの投資を構成する投資先企業は大部分が非公開企業であり、外部の市場取引価格は存在しておりません。公正価値を見積もる際には、当社は対等の立場の売り手と買い手の間の自発的な取引において成立するであろう価格を見積もること

としております。通常、評価は投資先から生じる予測将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストにより割り引いた値に基づき行なわれております。資本コストは可能な場合には、同様のリスク特性を持つ公開企業と比較をすることにより算定いたします。キャッシュ・フローはそれぞれの投資先の経営者により実施された予測を積み上げることにより算定いたします。

#### 金融資産の譲渡

当社は金融資産の譲渡について、財務会計基準書第140号（以下「基準書第140号」）の規定、すなわち「金融資産の譲渡およびサービス業務ならびに負債の消滅に関する会計処理」に基づき処理しております。基準書第140号は、当社がその資産に対する支配を喪失する場合には、売却取引として会計処理することを義務付けております。基準書第140号は、(a)譲渡資産が譲渡人から隔離されていること（譲渡人が倒産した場合もしくは財産管理下に置かれた場合においても）、(b)譲受人が譲り受けた資産を担保として差し入れる、または譲渡する権利を有していること、(c)譲渡人が譲渡資産に対する実質的な支配を維持していないこと、という条件を満たす場合に支配を喪失すると規定しております。

証券化活動に関連して、当社は、商業用および居住用モーゲージ、政府発行債および社債、ならびにその他の形態の金融商品を証券化するために特別目的事業体を利用しております。当社の特別目的事業体への関与としましては、特別目的事業体を組成すること、特別目的事業体の管理者としての役割を果たすこと、特別目的事業体が発行する負債証券および受益権を投資家のために引受、売出、販売することが含まれております。当社は、証券化により譲渡した金融資産を、これらの資産に対する支配を喪失した場合にオフ・バランス処理しております。当社が金融資産に対する持分を保有することも考えられ、またそれが、証券化を実施するために設立された特別目的事業体の残存持分を含む場合もありえます。当社の貸借対照表では、当該持分は、公正価値により評価し、トレーディング資産の有価証券等として計上され、公正価値の変動はすべて収益として認識しております。

#### 外貨換算

提出会社の海外子会社は、それぞれの機能通貨により財務諸表を作成しております。連結財務諸表の作成に際し、海外子会社の資産および負債は各期末日における為替相場により円貨換算し、収益および費用は期中平均為替相場により円貨換算しております。この結果生じた換算差額は、資本の部に為替換算調整額として表示しております。

外貨建金銭債権債務は、期末日における為替相場により換算しており、その結果生じた為替差損益は、各期の損益に計上しております。

#### 手数料収入

委託手数料収入は約定日に認識し、当期の損益に計上しております。投資銀行業務手数料は、引受手数料ならびにその他のコーポレート・ファイナンス手数料を含んでおります。引受手数料は引受けに関するサービスの完了時に認識され、その他の手数料は該当する役務が履行された時に認識されます。アセットマネジメント業務手数料の認識は、発生主義によっております。

#### トレーディング資産・負債



デリバティブ取引から生じる契約上の債権債務を含むトレーディング資産ならびにトレーディング負債は、連結貸借対照表上約定日基準で認識され、公正価値で評価されております。関連する損益は、連結損益計算書上、トレーディング損益に計上されております。

#### 担保付契約および担保付調達

レポ取引は、主に国債あるいは政府機関債を顧客との間において売戻し条件付で購入したり、買戻し条件付で売却したりする取引であります。当社は売戻し条件付で有価証券を購入する一方、買戻し条件付で取引相手に担保として有価証券を売却します。当社は、取引の元となっている有価証券の価値を関連する受取債権（未収利息を含む）および支払債務とともに日々監視し、適正と思われる水準に追加担保を徴求したりあるいは返還を行ったりします。レポ取引は証券担保付金融取引として会計処理されており、買戻し金額もしくは売戻し金額を連結貸借対照表に計上しております。

レポ取引は、財務会計基準書注釈書第41号「買戻しおよび売戻し契約の残高相殺」に基づき、取引相手毎に相殺した金額で連結貸借対照表に表示しております。

現金担保付証券貸借取引は、金融取引として会計処理されております。差入担保または受入担保の金額は、連結貸借対照表上、借入有価証券担保金または貸付有価証券担保金として計上しております。当該取引において、当社が証券を借り入れる場合、通常担保金もしくは代用有価証券を差し入れる必要があります。また逆に当社が証券を貸し付ける場合、通常当社は担保金もしくは代用有価証券の差入れを受けます。当社は日々市場価額を把握し、必要な場合には取引が適切に担保されるよう追加の担保を徴求しております。

従来から当社は、日本の金融市場で始まった取引である現先取引を行っております。現先取引は、コマーシャル・ペーパー、譲渡性預金、日本国債、その他さまざまな債券を、短期の資金運用を行なおうとする法人などに一旦売却するとともに、特定の日に特定の価格で買戻すことを約定するものであります。当該買戻し価格は、金融市場の金利水準および対象有価証券の利子などを考慮して決められます。現先取引では値洗いの必要はなく、また有価証券差換えの権利もありません。よって、現先取引は連結財務諸表上売買取引として処理されております。したがって、現先取引の対象となる有価証券および有価証券の買戻し債務は、連結貸借対照表に計上されておられません。

平成13年より、日本の金融市場において新現先取引（以下「現先レポ取引」）が開始されました。現先レポ取引は、値洗いが要求され、有価証券の差替え権を有しあるいは顧客が譲り受けた有価証券を売却または再担保に提供する権利を制限しております。したがって、現先レポ取引は証券担保付金融取引として会計処理されており、買戻し金額もしくは売戻し金額を連結貸借対照表に計上しております。

主にインターバンク短期金融市場における金融機関からの担保付借入からなりますその他の担保付借入は、契約金額で計上されております。

なお、インターバンク短期金融市場における金融機関に対する担保付貸付金は、連結貸借対照表上貸付金に含まれております。

当社が自己保有の有価証券を取引相手に担保として差し入れ、かつ取引相手が当該有価証券に対し売却や再担保差入れの権利を有する場合（現先レポ取引分を含む）、基準書第140号に従い、当社は当該有価証券を担保差入有価証券として連結貸借対照表上、トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資ならびにトレーディング目的以外の負債証券に括弧書きで記載しております。

#### デリバティブ取引

##### トレーディング目的

当社はトレーディング取引として、また金利、市場価格、為替等の変動リスクを管理するため、先物取引、先渡契約、スワップ、オプション等のデリバティブ取引を行っております。

トレーディング目的のデリバティブ取引は、市場価格ないし見積公正価値による評価額を連結貸借対照表価額とし、評価損益は連結損益計算書上、トレーディング損益に計上しております。当社の行なう店頭デリバティブ取引の評価額は、財務会計基準書注釈書第39号「特定の契約に基づく債権債務の相殺」に適合する場合に、取引相手毎に相殺した金額で連結貸借対照表に表示しております。

##### トレーディング目的以外

当社は、トレーディング取引のほかに、トレーディング取引以外の取引にかかる資産および負債の金利変動リスクや為替変動リスクを管理し金利特性を調整するために、デリバティブ取引を利用しております。

これらのデリバティブ取引は、特定の資産あるいは負債と関連付けられており、当該ヘッジ対象のリスクを減少させる面で有効であるようヘッジ指定されており、ヘッジ契約の開始時から終了時までを通じてヘッジ対象資産負債の市場価格および公正価値の変化と高い相関性を有しております。当社は公正価値ヘッジ会計をこれらのヘッジ取引に適用しており、関連する評価損益はヘッジ対象資産負債にかかる損益とともに金融収益または金融費用として認識しております。

このヘッジ取引の基準に適合しないデリバティブ取引は、その時点で時価評価し、価格の変動は期間損益として認識しております。

#### 受取債権および支払債務

顧客に対する受取債権および支払債務ならびに顧客以外に対する受取債権および支払債務には、有価証券の取引による金額が含まれております。純額表示される約定見返勘定残高は、平成15年9月30日現在463,059百万円が顧客以外に対する受取債権に、平成16年3月31日現在506,318百万円および平成16年9月30日現在384,187百万円が顧客以外に対する支払債務に含まれております。

#### 貸倒引当金

貸付金は、主に証券業務に関連する信用取引貸付金（以下「信用取引貸付金」）、銀行もしくは金融業務に関連する貸付金（以下「銀行・金融業務貸付金」）、および短期の資金繰りを行なうインターバンク短期金融市場にお

ける対金融機関貸付金（以下「インターバンク短期金融市場貸付金」）であります。

信用取引貸付金およびインターバンク短期金融市場貸付金にかかる貸倒引当金は、主に過去の貸倒実績率に基づいて計上しております。

銀行・金融業務貸付金にかかる貸倒引当金については、経営者による最善の見積額を反映させております。見積りの際には、貸付金の性格、貸付金の残高、担保の劣化度合、債務者の延滞状況および現在の財政状態などの変化などさまざまな要因を考慮し、債務者の返済能力を判断しております。

#### 建物、土地、器具備品および設備

建物、土地、器具備品および主にコンピューター装置とソフトウェアからなる設備は、減価償却累計額控除後の取得価額で計上しております。ただし、土地は取得価額で計上しております。多額の改良および追加投資は、資産計上しております。維持、修繕および少額の改良については、当期の費用として処理しております。

有形資産の減価償却は資産の区分、構造および用途に従って個々の資産ごとに見積った耐用年数に基づき、原則として定率法により計算しております。無形資産の償却は見積耐用年数に基づき原則として定額法により計算しております。見積耐用年数は以下のとおりです。

建物	15年から50年
器具備品および装置	3年から6年
ソフトウェア	5年

減価償却費および償却費は、情報・通信関連費用に前中間期は14,298百万円、当中間期は15,053百万円、前事業年度は28,595百万円がそれぞれ含まれており、また、不動産関係費に前中間期は2,454百万円、当中間期は3,220百万円、前事業年度は5,111百万円がそれぞれ含まれております。

#### 長期性資産

平成13年8月、財務会計基準審議会は、財務会計基準書第144号「長期性資産の減損および処分の会計処理」（以下「基準書第144号」）を公表いたしました。基準書第144号は長期性資産の減損および処分にかかる財務会計および報告の指針を規定しております。

基準書第144号で規定されているとおり、長期性資産について帳簿価額が回収可能でない兆候を示す事象や環境変化が生じた場合には必ず、減損テストを実施しております。将来の割引前の期待キャッシュ・フローの合計が帳簿価額を下回る場合には、公正価値に基づき損失を認識しております。

当該減損額は、市場価額または公正価値の著しい下落を把握し、長期性資産等の減損の有無を判定する直近の分析に基づいて計上されており、評価減後の帳簿価額は市場価額または公正価値によっております。

## 投資持分証券およびトレーディング目的以外の負債証券

投資持分証券には、営業目的およびそれ以外の目的で取得された市場性のある株式ならびに市場性のない株式が含まれております。営業目的で取得されたものは、既存の取引関係ならびに潜在的な取引関係をより強化するために長期間保有されております。この保有取引は株式の持合により株主関係を保つ日本の商慣行に基づいており、主として日本の市中銀行、地方銀行および保険会社のようなさまざまな金融機関の株式からなっております。また営業目的以外の目的で、取引所の会員権などを保有しております。米国の証券会社に一般的に公正妥当として適用される会計原則に従い、投資持分証券は公正価値により評価し、評価損益は当期の損益として認識しております。

営業目的で取得された投資持分証券は、連結貸借対照表において投資持分証券として表示されております。投資持分証券には、平成15年9月30日現在において上場株式119,270百万円と非上場株式31,195百万円が、平成16年9月30日現在において上場株式132,550百万円と非上場株式28,527百万円が、また平成16年3月31日現在においては上場株式139,049百万円と非上場株式30,410百万円がそれぞれ含まれております。営業目的以外の目的で取得された投資持分証券は、連結貸借対照表においてその他の資産のその他に含まれております。

トレーディング目的以外の負債証券は、ヘッジ関係にあるヘッジ手段とともに市場価額ないし公正価値をもって連結貸借対照表価額としております。また、これに伴う評価損益は、連結損益計算書上、収益のその他に計上されております。

## 法人所得税等

財務会計基準書第109号「法人所得税の会計処理」に従い、資産および負債について会計上と税務上の帳簿価額の差額から生じる一時差異および繰越欠損金の将来における影響額は、各期に適用される税法と税率に基づき繰延税金資産または負債として計上されております。繰延税金資産は、将来において実現しないと予想されるよりも実現すると予測される確率が高い範囲内で認識されております。なお、将来において実現が見込まれない場合には、評価性引当金を設定しております。

## 株式報酬制度

平成14年4月1日付で当社は、財務会計基準書第123号「株式に基づく報酬の会計処理」の規定する公正価値法を採用し、財務会計基準書第148号「株式に基づく報酬の会計処理 - 移行および開示」に規定する修正型将来適用方式を選択しております。財務会計基準書第123号は、すべてのストック・オプションにかかる報酬費用をサービス期間にわたって認識することを要求しています。通常、サービス期間は、権利行使確定までの期間と一致します。報酬費用の測定は、付与日における公正価値を見積もるため、オプション価格決定モデルが用いられています。

## 1株当たり中間（当期）純利益

1株当たり中間（当期）純利益は、財務会計基準書第128号「1株当たり利益」の規定による期中加重平均株式数に基づいて計算しております。希薄化後1株当たり中間（当期）純利益は、ワラントおよび新株予約権による希薄化効果の影響を反映したものであります。

## 現金および現金同等物

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物には手許現金と要求払銀行預金が含まれております。

#### 営業権、無形資産および貸方営業権

平成13年6月財務会計基準審議会は財務会計基準書第141号「企業結合」および財務会計基準書第142号「営業権およびその他の無形資産」（以下「基準書第141号」および「基準書第142号」）を公表いたしました。基準書第142号は、営業権および耐用年数が限定的でない無形資産の償却を禁じております。その一方でこういった資産は年一回（特定の状況がある場合にはより高い頻度で）減損の検討を行なわなければなりません。耐用年数が限定的な無形資産は利用可能期間にわたって引き続き償却を行なうとともに減損の判定も行なうこととなります。

営業権につきましては、取得価額が取得純資産の公正価値を超過した部分を計上しております。計上された営業権につきましては、基準書第142号の採用に伴い償却を行なっておりません。当社は、定期的に営業権を計上する元となった事業の公正価値と事業体の直近の営業権を含んだ純資産帳簿価額とを比較することによって、営業権の回収可能性を判定しております。もしその判定の結果、公正価値が帳簿価額に満たない場合には、営業権にかかる減損の算定が行なわれます。

#### 新しい会計基準の公表

平成16年6月、緊急問題専門委員会(以下「EITF」)はEITF発行番号02-14「投資者が投資先の議決権付株式は保有せず、その他の手段を通して重要な影響力を行使できる場合の持分法適用の問題」について合意に達しました。合意内容は投資者が投資先に対して重要な影響力を行使できる場合においては、投資者はその投資が普通株式あるいは実質的な普通株式である場合にのみ持分法を適用することとなっております。EITF発行番号02-14は平成16年9月16日以降に始まる最初の四半期から適用されます。当社はEITF発行番号02-14を適用した際の当社の連結財務諸表に与える影響額を現在評価中であります。

平成16年7月、EITFはEITF発行番号04-8「偶発的条件付転換社債の特定の性質に関する会計上の問題および希薄化後1株当たり利益への影響」について合意に達しました。合意内容は市場価格条件およびその他特性に関わらず偶発的条件付転換社債は希薄化後1株当たり利益の計算に含めるべきであるとしています。EITF発行番号04-8は、過去の1株当たり利益の数値も修正が求められます。当社は現在、当該偶発的条件付転換社債の発行残高を有しておりません。

### 3 企業結合：

平成16年5月18日、提出会社の100%子会社である野村リアルティ・キャピタル・マネジメント株式会社（以下「NRCM」）は、提出会社の関連会社である野村土地建物株式会社（以下「NLB」）から提出会社の関連会社である株式会社野村総合研究所の普通株式7,720,000株を取得いたしました。

平成16年8月1日、当社における不動産の保守・管理業務（ファシリティ・マネジメント業務）の効率化を図るとともに、提出会社の100%子会社である野村証券株式会社の店舗形態を多様化するなどの営業店舗戦略の柔軟性確保のため、NRCMは、NLBが行なう当社のためのファシリティ・マネジメント業務を会社分割の手続きにより承継し、同時に商号を野村ファシリティーズ株式会社（以下「NFI」）に変更いたしました。なお、NFIは本分割に際して普通株式495,000株を発行し、そのすべてをNLBに割り当てましたが、提出会社は、本分割後直ちに当該株式の全てを取得し、NFIを提出会社の100%子会社としております。

当社は、提出会社の100%子会社である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社（以下「NPF」）を通じて、プライベート・エクイティ事業を行っており、当中間期に1事業体を買収いたしました。

当中間期にNRCMがNLBから取得した資産および負債ならびにNPFが取得した事業体の連結開始時の資産および負債の主な内訳は以下のとおりです。

	(単位：百万円)
建物、土地、器具備品および設備	78,968
関連会社に対する投資および貸付金	81,214
その他の資産	35,273
長短借入金	114,726
その他の負債（受入保証金等）	55,705
取得に使用した現金（取得された現金との純額）	25,024

4 トレーディング資産の有価証券等およびトレーディング負債の有価証券等：

連結貸借対照表上、担保差入有価証券として括弧書きで記載されているものを含むトレーディング資産の有価証券等およびトレーディング負債の有価証券等の公正価値に基づく内訳は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	平成15年9月30日 現在	平成16年9月30日 現在	平成16年3月31日 現在
トレーディング資産の有価証券等：			
持分証券および転換社債	1,927,227	2,572,387	2,091,565
政府および政府系機関債	5,526,349	8,849,148	7,702,731
銀行および事業会社の負債証券	1,384,773	1,514,583	1,153,693
コマーシャル・ペーパーおよび譲渡性預金	27,999	70,999	24,998
証券オプションおよびワラント	55,986	63,980	41,900
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	757,388	950,151	773,083
受益証券等	1,307,400	669,663	1,278,993
	10,987,122	14,690,911	13,066,963
トレーディング負債の有価証券等：			
持分証券および転換社債	1,947,988	685,519	1,301,983
政府および政府系機関債	4,222,651	5,102,916	3,957,335
銀行および事業会社の負債証券	218,178	324,147	223,983
証券オプションおよびワラント	32,942	79,288	62,871
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	5,532	6,026	13,414
受益証券等	-	3,483	12
	6,427,291	6,201,379	5,559,598

5 トレーディング資産のデリバティブ金融商品およびトレーディング負債のデリバティブ金融商品：

当社がトレーディング目的で保有または提供しているデリバティブ金融商品の公正価値に基づく内訳は、以下のとおりであります。これらの金額は、当社が信用リスク供与枠を減少させるために受け入れている担保の額を控除しておりません。

	(単位：百万円)		
	平成15年9月30日 現在	平成16年9月30日 現在	平成16年3月31日 現在
トレーディング資産のデリバティブ金融商品：			
為替予約取引	55,513	32,539	34,807
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	573	1,692	1,073
スワップ取引	292,900	306,923	293,883
証券オプション以外のオプション取引(買建)	177,320	122,147	149,896
小計	526,306	463,301	479,659
証券オプション取引(買建) <sup>(1)</sup>	55,954	63,518	40,593
合計	582,260	526,819	520,252
トレーディング負債のデリバティブ金融商品：			
為替予約取引	69,426	20,780	29,629
金利先渡契約およびその他の店頭先渡取引	600	398	1,324
スワップ取引	348,229	336,997	297,856
証券オプション以外のオプション取引(売建)	111,756	81,945	88,559
小計	530,011	440,120	417,368
証券オプション取引(売建) <sup>(1)</sup>	30,902	73,846	61,481
合計	560,913	513,966	478,849

(1) トレーディング資産または負債の有価証券等に含まれております。



## 6 変動持分事業体：

平成15年1月、財務会計基準審議会は注釈書第46号を公表いたしました。注釈書第46号は、変動持分事業体に該当する条件、変動持分事業体を連結すべき条件についての指針を提供するものであります。変動持分事業体とは、追加の劣後的財務支援がない場合にも業務を遂行することができる充分なリスク資本を確保していない事業体、あるいは株主が財務上の支配を保持しているとは言えない事業体を指しております。変動持分事業体は、変動持分事業体にかかる予想損失の過半を負担する者、または変動持分事業体にかかる予想残余利益の過半を享受する者、もしくは、そのいずれにも該当する者により連結される必要があります。当社は注釈書第46号を公表当初の規定に従い平成15年2月1日以降に設立された変動持分事業体に即時適用いたしました。また平成15年1月31日以前に設立された変動持分事業体について、当初は平成15年6月16日以降に開始する会計期間より、したがって当社の場合には平成15年7月1日から適用することが必要とされておりました。

平成15年10月、財務会計基準審議会は平成15年1月31日以前に設立されたすべての変動持分事業体に対する注釈書第46号の適用を平成15年12月16日以降に終了する会計期間の末日まで、当社の場合には平成15年12月31日まで、延期いたしました。また、財務会計基準審議会は、非登録投資会社に対する注釈書第46号の適用時期を、米国公認会計士協会が監査指針（米国公認会計士協会監査・会計指針 - 投資会社の監査）の適用範囲、および、親会社ならびに持分法適用投資家が投資会社に対する投資について適用すべき会計処理を明確化するための参考意見書公開草案を正式な参考意見書とするまでの間、延期いたしました。平成15年12月、財務会計基準審議会は注釈書第46号の修正を公表いたしました。修正後の注釈書第46号は平成15年10月の延期規定を含んでおり、また変動持分事業体の会計上の取扱いに関する指針を明確化し、修正するものであります。当社は修正後の注釈書第46号を平成15年12月31日時点で変動持分を保持している平成15年1月31日以前に設立された変動持分事業体（非登録投資会社を除く。）に対して適用いたしました。この適用が当社の前事業年度の連結財務諸表に重大な影響を及ぼすことはありませんでした。

当社は通常の証券化業務の中で、変動持分事業体に対して金融資産の譲渡、変動持分事業体の管理、変動持分事業体が発行したリパッケージ金融商品の引受、売出、販売を行っております。当社はマーケット・メイク業務および投資業務に関連し、変動持分事業体にかかる変動持分の売買を行っております。平成16年9月30日現在、当社は第一受益者として、主に事業会社の発行する転換社債型新株予約権付社債をリパッケージした仕組債を投資家に販売するために組成された変動持分事業体を連結しております。

下記の表は、平成16年9月30日現在、当社が連結している変動持分事業体の総資産およびノン・リコースによる調達金額を表しております。

	(単位：十億円)
	平成16年9月30日現在
変動持分事業体の総資産	105
ノン・リコースによる調達金額	105

なお、連結変動持分事業体の総資産は、連結貸借対照表上のトレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資に含まれております。

当社はまた、変動持分事業体を利用した航空機のレバレッジド・リースまたはオペレーティング・リースの受益権を投資家に販売しております。そのような事業において、当社は重要な変動持分を保持することがあります。さらに、当社は主に高利回りのレバレッジド・ローンや格付けの低いローン等を、負債証券または持分証券を発行して調達した資金で購入する変動持分事業体に対するエクイティ持分を取得することがあります。

下記の表は、当社が重要な変動持分を有している変動持分事業体の総資産および最大期待損失を表しております。なお、最大期待損失は、不利な環境変化から生じる実際発生すると見積もられる損失額を表したもので、その損失額を減少させる効果のある経済的ヘッジ取引を反映したものではありません。

	(単位：十億円)	
	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
変動持分事業体の総資産	136	120
最大期待損失	15	19

現在、当社は米国公認会計士協会の監査指針に基づき会計処理を行なっている非登録投資会社については、修正後の注釈書第46号を適用しておりません。財務会計基準審議会は非登録投資会社に対して、投資会社の参考意見書が最終決定されるまでの間、注釈書第46号の適用を延期いたしました。これらの非登録会社のうちもっとも重要なものにテラ・ファーマ投資があります。平成16年9月30日現在、このテラ・ファーマ投資への変動持分の合計294十億円は、既に同日付連結貸借対照表に反映されておりますが、この金額は、当社の変動持分事業体への関与による最大損失額を表しております。当社は参考意見書が公表された時点で、テラ・ファーマ投資についても公正価値による評価を続けることが適切かどうかを判断することになります。最終の参考意見書の発行および当社の再検討の結果、テラ・ファーマ投資のすべてもしくは一部の事業体について再度連結処理が必要となった場合、修正後の注釈書第46号が将来当社の連結財務諸表に重要な影響を与えることも考えられますが、これらの適用によってテラ・ファーマ投資に対する当社の経済的実態が大きく変動することはありません。

## 7 借入：

当社の平成15年9月30日現在、平成16年9月30日現在および平成16年3月31日現在の借入は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成15年 9月30日現在	平成16年 9月30日現在	平成16年 3月31日現在
短期借入：			
コマーシャル・ペーパー	252,994	284,500	283,000
銀行借入金	75,362	87,304	114,545
その他	27,501	58,220	39,579
計	355,857	430,024	437,124
長期借入：			
銀行およびその他の金融機関からの長期借入金	478,167	588,172	520,468
社債発行による資金調達残高 <sup>(1)</sup>	1,591,657	1,959,113	1,743,846
トレーディング目的担保付借入	167,062	168,949	121,155
計	2,236,886	2,716,234	2,385,469

(1) ワラント債（平成15年9月30日現在2,631百万円、平成16年9月30日現在残高なし、平成16年3月31日現在2,631百万円）を含んであります。

### トレーディング目的担保付借入

トレーディング目的担保付借入の残高は、特別目的事業体からの担保付借入を示すものであります。当該借入は、当社の資金調達を目的としたものではなく、当該特別目的事業体が発行する社債を当社が投資家へ販売し利益を得るために行なうトレーディングを目的としたものであります。当該社債については、当社が特別目的事業体に担保として差し入れた特定の資産により担保されもしくは当該資産が参照資産として位置付けられており、利率、償還価値、償還日などは参照資産の運用成果に関連付けられております。これらの資産残高はトレーディング資産の有価証券等として連結貸借対照表に含まれており、関連する担保付借入の残高に近似しております。

## 8 担保資産：

当社は、主に顧客のニーズを満たすため、トレーディング商品在庫の資金調達を行なうため、および特定の有価証券を調達するために、担保付金融取引を行なっております。こうした取引には、売戻条件付有価証券買入取引、買戻条件付有価証券売却取引、担保付有価証券借入取引、担保付有価証券貸付取引およびその他の担保付借入があります。

多くの場合当社は、担保として受け入れた有価証券および無担保の貸借契約に基づき受け入れた有価証券について、買戻契約の担保として提供すること、有価証券貸付契約を締結することおよび売建有価証券の精算のために取引相手へ引渡しを行なうことが認められております。これらの取引に関する残高は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位：十億円)		
	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
当社が担保として受け入れた有価証券および無担保の貸借契約に基づき受け入れた有価証券のうち当社が売却または再担保の権利を有しているものの公正価値	17,362	17,192	16,274
上記のうちすでに売却され(連結貸借対照表上ではトレーディング負債の有価証券等に含まれる)もしくは再担保に提供されている額	15,126	13,597	12,882

当社は、買戻契約およびその他の担保付資金調達を担保するために自己所有の有価証券を差し入れております。担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる担保差入有価証券（現先レポ取引分を含む）については、連結貸借対照表上、トレーディング資産ならびにプライベート・エクイティ投資あるいはトレーディング目的以外の負債証券に括弧書きで記載しております。

当社が所有する有価証券および貸付金であって、売却または再担保に差し入れる権利を担保受入者に認めることなく証券取引所および決済機関などに対して担保として差し入れられているものの概要は、それぞれ以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
トレーディング資産：			
持分証券および転換社債	299,918	107,168	278,000
政府および政府系機関債	456,211	627,294	430,614
銀行および事業会社の負債証券	639,603	605,953	698,647
ワラント	32	353	1,087
モーゲージおよびモーゲージ担保証券	638,779	552,899	629,736
	2,034,543	1,893,667	2,038,084
貸付金および投資等：			
貸付金	58,737	-	-
トレーディング目的以外の負債証券	44,484	47,002	48,099
	103,221	47,002	48,099

通常の営業活動の中で特定の当社の資産は、担保付借入取引、証券金融取引、デリバティブ取引を担保により保証するためもしくはその他の目的のために差し入れられております。注記7および上記の表に開示されているものを除く担保提供資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
トレーディング有価証券	1,015,211	2,569,393	2,440,316
貸付金	-	51,255	73,752
トレーディング目的以外の負債証券	-	62,135	37,013
関連会社に対する投資および貸付金	-	11,294	6,648
	1,015,211	2,694,077	2,557,729

上記の資産は主に借入金、およびその他の担保付借入に関して金融機関に差し入れられているものであります。

当社は、銀行借入金およびその他借入金に関する担保として、平成15年9月30日現在54,858百万円、平成16年9月30日現在26,804百万円、平成16年3月31日現在193,652百万円の借入有価証券を再担保に差し入れております。

日本の証券会社は証券取引法に基づき、証券取引に関する顧客から預った現金を分別する必要があります。当社は、現金の代用物として平成15年9月30日現在279,251百万円、平成16年9月30日現在295,555百万円、平成16年3月31日現在289,331百万円の債券および株式を分別しております。それらは連結貸借対照表のトレーディング資産の有価証券等に含まれているものあるいは有価証券貸借契約により借り入れられたものであります。

9 1株当たり中間(当期)純利益：

基本および希薄化後の1株当たり中間(当期)純利益の計算に用いられた金額および株式数の調整計算は以下のとおりであります。

	(単位：百万円) (1株当たり情報 単位：円)		
	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
普通株式に帰属する中間(当期)純利益	86,686	44,048	172,329
基本 -			
加重平均株式数(株)	1,938,752,238	1,941,476,091	1,940,116,416
普通株式1株当たり中間(当期)純利益	44.71	22.69	88.82
希薄化後 -			
希薄化後の普通株式1株当たり中間(当期)純利益の計算に用いられた加重平均株式数(株)	1,938,752,238	1,942,355,989	1,940,238,630
普通株式1株当たり中間(当期)純利益	44.71	22.68	88.82

平成15年9月30日現在、5,445,234株を購入する権利を有するワラントおよび新株予約権、平成16年9月30日現在、6,025,000株を購入する権利を有する新株予約権、平成16年3月31日現在、3,148,394株を購入する権利を有するワラントおよび新株予約権は、それぞれの期において、行使価格が普通株式の市場平均価格を上回っているため、希薄化後1株当たり中間(当期)純利益の計算から除いております。

## 10 従業員給付制度

当社は、世界各地でさまざまな退職一時金および年金制度を提供しております。加えて、野村証券健康保険組合を通じて、特定の在籍する従業員および退職した従業員に対し医療給付を行っております。

### 退職一時金および年金制度

前中間期、当中間期および前事業年度の提出会社およびプライベート・エクイティ投資先企業を除く日本の子会社（以下「国内会社」）の確定給付型制度にかかる期間退職・年金費用の主な内訳は以下のとおりであります。

#### 国内会社の制度

	(単位：百万円)		
	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
勤務費用	4,217	4,096	8,064
利息費用	1,972	1,875	3,944
年金資産の期待収益	1,271	1,497	2,542
その他償却等	2,657	2,300	5,314
期間退職・年金費用（純額）	7,575	6,774	14,780

国内会社の制度において、平成16年3月31日現在、当事業年度において5,358百万円を年金資産に対して拠出する予定でしたが、平成16年9月30日現在、当該予定に重要な変更はありません。

#### 1.1 信用および投資関連コミットメントならびに債務保証：

##### 信用および投資関連コミットメント

当社は、銀行もしくは金融業務の一環として、子会社を通じ取引相手先に対して、貸出コミットメントを行っており、この契約義務には一般に固定満期日が設定されております。投資銀行業務に関連して、当社は顧客により発行されうる債券を引き受けることを保証する契約を結んでおります。この契約のもとでのコミットメント残高は貸出コミットメントに含まれております。

また当社は、主にマーチャント・バンキング業務に関連して、パートナーシップに投資するコミットメントを行っております。また当該投資に関連しパートナーシップに資金提供するコミットメントを行っております。この契約のもとでのコミットメント残高はパートナーシップへ投資するコミットメントに含まれております。

こうしたコミットメントの平成15年9月30日現在、平成16年9月30日現在および平成16年3月31日現在の契約金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
貸出コミットメントおよびパートナーシップへ投資するコミットメント	156,965	153,158	160,089

##### プライベート・エクイティ投資

当社は日本国内においては、100%子会社である野村プリンシパル・ファイナンス株式会社（以下「NPF」）を通じて、プライベート・エクイティ事業を行っております。平成16年9月30日現在、NPFが株式出資を行なう契約を締結している重要な投資先企業に、株式会社ミレニアムリテイリングがあります。NPFは平成16年7月に当該企業へ200億円の株式出資を実行しており、さらに平成17年1月末を目処に、300億円の株式出資を行ない議決権の過半を所有する予定であります。



## リース

### 賃借人としてのリース

当社は、日本国内において事務所および特定の従業員用住宅を解約可能リース契約により賃借しており、当該契約は契約期間満了時に更新されるのが慣行になっております。また当社は、特定の器具備品および施設を解約不能リース契約により賃借しております。次の表は、平成16年9月30日現在、残存契約期間が1年超のオペレーティング・リース契約に基づき将来支払われる最低リース料の年度別の金額であります。

	(単位：百万円)
	平成16年9月30日現在
平成16年10月1日～平成17年9月30日	5,288
平成17年10月1日～平成18年9月30日	5,346
平成18年10月1日～平成19年9月30日	4,727
平成19年10月1日～平成20年9月30日	4,186
平成20年10月1日～平成21年9月30日	4,053
平成21年10月1日～	11,730
最低支払リース料合計	35,330
転貸収入	2,345
最低支払リース料純額	32,985

特定のリース契約には、更新選択権条項または維持費用、公共料金および税金の増加に基づき支払リース料の引上げを定める段階的引上条項が規定されております。

### 債務保証

平成14年11月、財務会計基準審議会は、注釈書第45号を公表しました。注釈書第45号は、債務保証をすることに伴い認識される義務に関する開示を規定し、債務保証義務の公正価値を負債として認識することを要求しております。認識および測定の規定は平成15年1月以降に発行または条件が改定された債務保証に対して適用されます。開示の規定は当社においては平成15年3月期より適用されました。

当社は、子会社を通じた通常の銀行もしくは金融業務の一環として、スタンドバイ信用状およびその他の債務保証の方法で取引相手とさまざまな債務保証を行っており、こうした債務保証には一般に固定満期日が設定されております。

加えて、当社は注釈書第45号の債務保証の定義に該当する一定のデリバティブ取引を行っております。注釈書第45号は被債務保証者の資産、負債または持分証券に関連する原証券の変動に基づいて債務保証者が被債務保証者に支払いを行なうことが偶発的に求められるデリバティブ取引を債務保証に加えることを定義しております。こういったデリバティブ取引は一定のオプション売建取引およびクレジット・デフォルト・スワップ取引を含みます。当社は顧客がこれらのデリバティブ取引を投機またはヘッジ目的で行なっているかを把握していないため、注釈書第45号の債務保証の定義に該当するかもしれないと考えられるデリバティブ取引に関して情報を開示しております。

一定のデリバティブ取引によって、当社が将来支払わなければならない潜在的な最大金額の情報として契約の想定元本額を開示しております。しかしながら、金利キャップ売建取引および通貨オプション売建取引のような一定のデリバティブ取引に対する潜在的な最大支払額は、将来の金利または為替レートにおける上昇が理論的には無制限であるため、見積ることができません。

当社はすべてのデリバティブ取引を連結貸借対照表に公正価値で認識しております。当社は想定元本額に基づいてそのようなデリバティブ取引に対するリスク枠を監視せず、公正価値に基づきそのリスク枠を管理しております。全体にわたるリスク上限が設定され、リスク枠がこれらの上限に対して定期的に監視されております。当社は想定元本額が一般的にリスク枠を過大表示していると考えております。

こうした債務保証の定義に該当するかもしれないと考えられる当社のデリバティブ取引ならびにスタンドバイ信用状およびその他の債務保証の平成15年9月30日現在、平成16年9月30日現在および平成16年3月31日現在の潜在的な最大支払額または契約金額は、以下のとおりであります。

	(単位：百万円)		
	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
デリバティブ取引 <sup>(1)</sup>	12,389,628	12,409,433	10,962,532
スタンドバイ信用状およびその他の債務保証 <sup>(2)</sup>	24,139	7,280	29,424

(1) デリバティブ取引の帳簿価額は平成15年9月30日現在362,140百万円、平成16年9月30日現在363,616百万円、平成16年3月31日現在320,887百万円であります。

(2) スタンドバイ信用状およびその他の債務保証の帳簿価額は平成15年9月30日現在108百万円、平成16年9月30日現在82百万円、平成16年3月31日現在75百万円であります。

## 12 セグメント情報：

### 事業別セグメント

当社の経営成績の報告は、国内営業部門、グローバル・ホールセール部門、アセット・マネジメント部門の三つのコア業務に区分して行なわれております。当社の事業別セグメントの構成は、主要な商品・サービスの性格および顧客基盤ならびに経営管理上の組織に基づいております。

セグメント情報の会計方針は、以下の処理を除き、実質的に米国会計原則に従っております。

- ・ 米国会計原則では中間（当期）純利益に含まれる取引関係上の目的で長期間保有している投資持分証券の評価損益の影響は、セグメント情報に含まれておりません。
- ・ 経営者はNPF投資先企業を業務子会社として位置付けず、最終的に売却して譲渡利得を稼得するために保有する投資物件と位置付けておりますので、当該投資は、経営管理上プライベート・エクイティへの投資として処理されております。経営者によって見積られた当該投資の公正価値の変動はすべて、グローバル・ホールセール部門の金融収益以外の収益に表示されております。前中間期、当中間期および前事業年度は、米国会計原則に従った財務諸表においては大部分のNPF投資先企業は公正価値で表示されず、持分法あるいは連結子会社として会計処理されております。米国会計原則に基づき、当該投資を連結もしくは連結除外等をした影響は、連結消去の考慮も含め、セグメント情報から除外され調整計算項目に記載されております。

各事業セグメントに直接関わる収益および費用は、それぞれのセグメントの業績数値に含め表示されております。特定のセグメントに直接帰属しない収益および費用は、経営者がセグメントの業績の評価に用いる当社の配分方法に基づき、各事業セグメントに配分されるかあるいはその他の欄に含め表示されております。

次の表は、前中間期、当中間期および前事業年度の事業別セグメントの業績を示したものであります。経営者は経営の意思決定上、金融費用控除後の金融収益を利用しているため、純金融収益が開示されております。総資産についての事業別セグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を利用していないため経営者に報告されていないことから、開示されておりません。

	(単位：百万円)				
	国内営業 部門	グローバル・ ホールセール 部門	アセット・ マネジメント 部門	その他 (消去分を 含む)	計
自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日					
金融収益以外の収益	149,787	163,829	15,231	10,637	318,210
純金融収益	775	45,279	1,071	12,151	59,276
収益合計(金融費用控除後)	150,562	209,108	16,302	1,514	377,486
金融費用以外の費用	111,117	113,756	18,709	7,375	250,957
税引前中間純利益(損失)	39,445	95,352	2,407	5,861	126,529
自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日					
金融収益以外の収益	150,401	108,610	19,888	11,739	290,638
純金融収益	1,330	44,305	779	3,226	49,640
収益合計(金融費用控除後)	151,731	152,915	20,667	14,965	340,278
金融費用以外の費用	108,214	110,262	17,704	14,942	251,122
税引前中間純利益(損失)	43,517	42,653	2,963	23	89,156
自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日					
金融収益以外の収益	304,035	290,845	34,300	83	629,097
純金融収益	1,722	74,891	1,657	22,156	100,426
収益合計(金融費用控除後)	305,757	365,736	35,957	22,073	729,523
金融費用以外の費用	226,213	227,227	37,004	13,574	504,018
税引前当期純利益(損失)	79,544	138,509	1,047	8,499	225,505

事業セグメント間の取引は、通常の商取引条件によりそれぞれのセグメント業績に計上されており、消去はその他の欄において行なわれております。

次の表は、その他の欄の税引前中間(当期)純利益(損失)の主要構成要素を示したものであります。

(単位：百万円)

	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
トレーディング損益に含まれるヘッジ 指定されていないヘッジ手段の損失	11,680	7,669	12,544
投資有価証券の(損失)利益	556	5,589	1,590
関連会社利益の持分額	2,394	2,933	8,514
本社勘定	8,461	1,860	10,666
その他	12,442	1,030	21,605
計	5,861	23	8,499

次の表は、前頁の表に含まれる合算セグメント情報の、当社の連結損益計算書計上の収益合計(金融費用控除後)、金融費用以外の費用および税引前中間(当期)純利益に対する調整計算を示したものであります。

(単位：百万円)

	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
収益合計(金融費用控除後)	377,486	340,278	729,523
取引関係目的で保有する 投資持分証券評価損益	33,039	5,557	54,729
プライベート・エクイティ投資先企業等の 連結/連結除外等による影響(1)	4,249	36,048	18,851
連結収益合計(金融費用控除後)	414,774	370,769	803,103
金融費用以外の費用計	250,957	251,122	504,018
取引関係目的で保有する 投資持分証券評価損益	-	-	-
プライベート・エクイティ投資先企業等の 連結/連結除外等による影響(2)	4,566	30,974	16,409
連結金融費用以外の費用計	255,523	282,096	520,427
税引前中間(当期)純利益	126,529	89,156	225,505
取引関係目的で保有する 投資持分証券評価損益	33,039	5,557	54,729
プライベート・エクイティ投資先企業等の 連結/連結除外等による影響	317	5,074	2,442
連結税引前中間(当期)純利益	159,251	88,673	282,676

(1) 連結損益計算書上、主に収益のその他に含まれております。

(2) 連結損益計算書上、主に金融費用以外の費用のその他に含まれております。

## 地域別情報

当社の識別可能な資産、収益および費用の配分は、一般にサービスを提供している法的主体の所在国に基づき行なわれております。ただし、世界の資本市場が統合され、それに合わせて当社の営業活動およびサービスがグローバル化しているため、地域による厳密な区分は不可能な場合があります。こうしたことから、以下の地域別情報の作成に際しては複数年度にわたり一貫性のあるさまざまな仮定をおいております。

次の表は、地域別業務毎の収益合計(金融費用控除後)、税引前中間(当期)純利益(損失)ならびに、当社の事業にかかる長期性資産の地域別配分を示したものであります。米州および欧州の収益合計(金融費用控除後)は、主にそれぞれ米国および英国における当社の事業から構成されております。

(単位：百万円)

	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日
収益合計(金融費用控除後)：			
米州	26,757	21,835	56,514
欧州	31,475	13,600	57,751
アジア・オセアニア	5,798	9,917	14,814
小計	64,030	45,352	129,079
日本	350,744	325,417	674,024
連結	414,774	370,769	803,103
税引前中間(当期)純利益(損失)：			
米州	2,060	5,049	1,015
欧州	6,138	26,988	13,162
アジア・オセアニア	3,929	2,780	5,809
小計	12,127	34,817	17,956
日本	171,378	123,490	300,632
連結	159,251	88,673	282,676

(単位：百万円)

	平成15年9月30日現在	平成16年9月30日現在	平成16年3月31日現在
長期性資産：			
米州	7,788	6,733	5,493
欧州	38,411	44,263	41,042
アジア・オセアニア	1,921	3,874	2,197
小計	48,120	54,870	48,732
日本	139,553	231,219	156,951
連結	187,673	286,089	205,683

前中間期、当中間期および前事業年度において、単独で重要とみなされる外部の顧客との取引から生ずる収益はありません。

1.3 後発事象：

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当社は、国内外において通常起こりうる訴訟および仲裁手続きに関係しておりますが、平成16年8月31日、チェコ政府およびチェコの政府機関（ナショナル・プロパティ・ファンド）からの当社の欧州子会社への損害賠償請求の国際仲裁手続き（平成14年12月手続き開始）で、仲裁人は、チェコ政府が当事者として本仲裁に参加することを認容しました。本件の概要は以下のとおりです。

平成10年、当社の欧州子会社のひとつであるノムラ・プリンシパル・インベストメントplc（以下「NPI」）は、チェコの銀行であるインベスティーチニ・ポストヴニ銀行（以下「IPB」）の発行済株式の約46%を取得いたしました。平成12年6月16日、チェコ中央銀行（以下「CNB」）はIPBを強制管理の下に置きました。平成12年6月19日、CNBにより任命された管財人は、IPBの全ての業務を別のチェコの銀行である、チェスコベンスカ・オブホドニ銀行（以下「CSOB」）に譲渡しました。

NPIなどは、IPBの株式の取得、強制管理の決定、その直後のIPB管財人によるCSOBへのIPBの営業譲渡等に関連して賠償を請求しています（チェコ政府に対する国際投資保護条約に基づく請求等）。

また、NPIおよびノムラ・インターナショナルplc（以下「Nlplc」）などは損害賠償等を請求されている状況です。係争には、国際仲裁手続きとして、チェコ政府およびチェコの政府機関による30～80億ドルの賠償請求が含まれます。上記の平成16年8月31日の仲裁人の決定は、本請求に関するもので、IPBの民営化にあたりチェコの政府機関と当社の欧州子会社が締結したIPB株式の譲渡契約の内容に関する仲裁です。

CSOBは、チェコの裁判所において、NPIおよびNlplcなどに対し、IPBによるチェコのビール会社の売却に起因する629百万ドルの賠償の請求訴訟を提起しています。当社としては、当社の欧州子会社に対して提起されているそれらの全ての請求は、根拠がないものであり、当社の欧州子会社が正しいと主張しうることを確信しております。

なお、当社および当社の国内外の弁護士が現時点で取得可能な情報に基づく限り、当社は、上記の件を含むすべての訴訟および仲裁手続きに関する最終的な決着は、当社の事業ならびに財務状況に対し重大な影響を与えるものではないと認識しております。



## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### <1> 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
現金および預金		4,815		5,992		1,973	
短期貸付金		772,846		1,058,260		708,516	
繰延税金資産		8,924		2,991		1,957	
その他流動資産		56,320		43,051		80,428	
貸倒引当金		3		2		1	
流動資産計		842,903	36.3	1,110,293	37.4	792,874	32.1
固定資産							
有形固定資産	1	40,739		39,120		40,512	
無形固定資産		66,545		64,559		68,861	
投資その他の資産		1,371,732		1,755,053		1,567,470	
投資有価証券		144,724		164,282		170,928	
関係会社株式		1,107,838		1,166,514		1,106,513	
関係会社長期貸付金				306,683		173,147	
長期差入保証金		54,145		51,505		51,718	
繰延税金資産		45,372		40,889		41,313	
その他		19,687		25,213		23,882	
貸倒引当金		34		34		34	
固定資産計		1,479,018	63.7	1,858,732	62.6	1,676,844	67.9
資産合計		2,321,921	100.0	2,969,025	100.0	2,469,719	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
短期借入金		202,000		691,000		276,000	
一年以内償還社債		2,631		60,000		2,631	
受入担保金		189,792		63,553		107,838	
未払法人税等		32,090		200		63,304	
その他流動負債		19,313		12,152		20,061	
流動負債計		445,827	19.2	826,904	27.8	469,835	19.0
固定負債							
社債		120,000		180,000		190,000	
長期借入金		399,500		439,500		439,500	
その他固定負債		1,028		2,890		3,378	
固定負債計		520,528	22.4	622,390	21.0	632,878	25.6
負債合計		966,356	41.6	1,449,294	48.8	1,102,713	44.6
(資本の部)							
資本金		182,799	7.9	182,800	6.2	182,799	7.4
資本剰余金							
資本準備金		112,504		112,504		112,504	
その他資本剰余金		1,799		1,817		1,807	
資本剰余金計		114,303	4.9	114,322	3.9	114,311	4.6
利益剰余金							
利益準備金		81,858		81,858		81,858	
任意積立金		950,038		950,033		950,038	
中間(当期)未処分利益		23,814		179,904		23,412	
利益剰余金計		1,055,710	45.5	1,211,795	40.8	1,055,308	42.7
その他有価証券評価差額金		33,788	1.4	42,203	1.4	45,859	1.9
自己株式		31,037	1.3	31,389	1.1	31,273	1.2
資本合計		1,355,565	58.4	1,519,731	51.2	1,367,005	55.4
負債・資本合計		2,321,921	100.0	2,969,025	100.0	2,469,719	100.0

<2> 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
営業収益							
資産利用料収入	1	29,456		26,934		63,006	
不動産賃貸料収入	2	14,793		14,657		29,971	
商標使用料収入	3	2,926		7,737		6,998	
関係会社配当金		16,420		162,153		29,533	
その他の売上高	4	3,097		3,513		5,831	
金融収益		0					
営業収益計		66,694	100.0	214,995	100.0	135,341	100.0
営業費用							
人件費		332		586		1,650	
不動産関係費		15,956		15,173		34,302	
事務費		10,352		9,731		20,567	
減価償却費	5	12,999		13,904		26,480	
その他の経費		4,274		3,087		8,417	
金融費用		2,174		2,562		4,476	
営業費用計		46,089	69.1	45,043	21.0	95,895	70.9
営業利益		20,605	30.9	169,952	79.0	39,446	29.1
営業外収益		1,285	1.9	1,863	0.9	2,644	2.0
営業外費用		139	0.2	710	0.3	2,642	2.0
経常利益		21,751	32.6	171,105	79.6	39,448	29.1

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益							
投資有価証券売却益		2,357		5,497		5,095	
貸倒引当金戻入		675		0		678	
新株引受権戻入益				195			
特別利益計		3,033	4.6	5,693	2.6	5,773	4.3
特別損失							
投資有価証券売却損		1,666		1		1,926	
投資有価証券評価減		1,521		1,553		1,721	
関係会社株式評価減						1,419	
特別損失計		3,187	4.8	1,554	0.7	5,067	3.7
税引前中間(当期)純利益		21,597	32.4	175,244	81.5	40,155	29.7
法人税、住民税および事業税		848	1.3	2,257	1.0	1,859	1.4
法人税等調整額		3,238	4.9	1,932	0.9	4,920	3.6
中間(当期)純利益		19,207	28.8	171,055	79.6	33,374	24.7
前期繰越利益		4,606		8,849		4,606	
中間配当額						14,569	
中間(当期)未処分利益		23,814		179,904		23,412	

〔中間財務諸表作成の基本となる重要な事項〕

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) その他有価証券等</p> <p>ア 時価のある有価証券等 時価をもって中間貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)ないし償却原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。</p> <p>イ 時価のない有価証券等 移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 器具・備品 3～6年</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間としております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) その他有価証券等</p> <p>ア 時価のある有価証券等 (同左)</p> <p>イ 時価のない有価証券等 (同左)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 (同左)</p>	<p>1 有価証券の評価基準および評価方法</p> <p>(1) その他有価証券等</p> <p>ア 時価のある有価証券等 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価(移動平均法により算定)ないし償却原価との評価差額を全部資本直入する方法によっております。</p> <p>イ 時価のない有価証券等 (同左)</p> <p>(2) 子会社株式および関連会社株式 (同左)</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 (同左)</p> <p>(2) 無形固定資産および投資その他の資産 (同左)</p>

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>3 引当金および準備金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による支払見込額を計上しております。</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 (同左)</p> <p>5 リース取引の処理方法 (同左)</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 (同左)</p> <p>(2) 賞与引当金 (同左)</p> <p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5 リース取引の処理方法 (同左)</p>

前中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利変動リスク等のヘッジにつきましては、該当するリスク減殺効果を対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を検証しております。</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を行っております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。また、貸付金等に係る為替変動リスクをヘッジするため、為替予約を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。また、貸付金等に係る為替変動リスクは、原則として外貨建の貸付金額について全額、返済日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額をヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産または負債として繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当社の社債に係る金利変動リスク等をヘッジするため、金利スワップ取引等のデリバティブ取引を行っております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 社債に係る金利変動リスクは、原則として発行額面について全額、満期日までの期間にわたりヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (同左)</p> <p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税および地方消費税の会計処理方法 (同左)</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 (同左)</p>

## 〔追加情報〕

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(営業収益) 前中間会計期間において「その他の売上高」に含めて表示しておりました「関係会社配当金」(前中間会計期間8百万円)については、営業収益総額の100分の10超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。		



## 〔注記事項〕

## (中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 65,368百万円</p> <p>2 差入有価証券等の注記 消費貸借契約に基づく貸付有価証券取引により、投資有価証券201,066百万円(時価)の差入れを行っております。</p> <p>3 保証債務の残高(注)1 野村證券株式会社が発行した社債358,200百万円の元利金の保証 358,200百万円 ノムラ・インターナショナルPLCが発行したコマーシャル・ペーパー30,000千米ドル、15,000千ユーロの元金および同社が行なうスワップ取引等184,582千米ドルの保証 25,810百万円(注)2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート838,000千米ドル、370,000千ユーロ、および136,950百万円の元利金の保証 277,977百万円(注)2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート183,000千米ドル、187,000千ユーロ、49,000千豪ドル、および785,888百万円の元利金の保証 834,095百万円(注)2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行なうスワップ取引等322,049千米ドルの保証 35,828百万円(注)2 ノムラ・セキュリティーズ・バミュダLTD.が行なうスワップ取引等12,998千米ドルの保証 1,446百万円(注)2</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 66,413百万円</p> <p>2 差入有価証券等の注記 消費貸借契約に基づく貸付有価証券取引により、投資有価証券68,854百万円(時価)の差入れを行っております。</p> <p>3 保証債務の残高(注)1 野村證券株式会社が発行した社債358,200百万円の元利金の保証 358,200百万円 ノムラ・インターナショナルPLCが発行したコマーシャル・ペーパー150,000千米ドルの元金および同社が行なうスワップ取引等220,852千米ドルの保証 41,183百万円(注)2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート838,000千米ドル、370,000千ユーロ、および120,950百万円の元利金の保証 264,715百万円(注)2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート611,000千米ドル、34,500千ユーロ、52,000千豪ドル、および1,012,871百万円の元利金の保証 1,089,590百万円(注)2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行なうスワップ取引等344,411千米ドルの保証 38,247百万円(注)2 ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.が行なう債券取引3千米ドルの保証 0百万円</p>	<p>1 有形固定資産より控除した減価償却累計額 64,439百万円</p> <p>2 差入有価証券等の注記 消費貸借契約に基づく貸付有価証券取引により、投資有価証券111,099百万円(時価)の差入れを行っております。</p> <p>3 保証債務の残高(注)1 野村證券株式会社が発行した社債358,200百万円の元利金の保証 358,200百万円 ノムラ・インターナショナルPLCが発行したコマーシャル・ペーパー150,000千米ドルの元金および同社が行なうスワップ取引等255,466千米ドルの保証 42,853百万円(注)2 ノムラ・グローバル・ファンディングPLCが発行したメディアム・ターム・ノート838,000千米ドル、370,000千ユーロ、120,950百万円の元利金の保証 257,203百万円(注)2 ノムラ・ヨーロッパ・ファイナンスN.V.が発行したメディアム・ターム・ノート412,000千米ドル、33,500千ユーロ、50,500千豪ドル、862,363百万円の元利金の保証 914,251百万円(注)2 ノムラ・グローバル・ファイナンシャル・プロダクツInc.が行なうスワップ取引等251,465千米ドルの保証 26,577百万円(注)2</p>

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
<p data-bbox="256 262 563 421">ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナル Inc. が行なう債券取引50千米ドルの保証 5百万円</p> <p data-bbox="256 461 563 887">(注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 2 野村證券株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p>	<p data-bbox="663 262 970 685">(注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 2 野村證券株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p>	<p data-bbox="1070 262 1377 685">(注) 1 日本公認会計士協会監査委員会報告第61号に従い、実質的に債務保証義務を負っていると認められるものについては、債務保証に準ずるものとして注記の対象に含めております。 2 野村證券株式会社と連帯して保証する債務を含んでおります。</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 「資産利用料収入」は、子会社である野村證券株式会社等から受け取る、当社の保有する器具・備品、ソフトウェア等の利用料であります。	1 (同左)	1 (同左)
2 「不動産賃貸料収入」は、子会社である野村證券株式会社等から受け取る、店舗等の不動産賃貸料であります。	2 (同左)	2 (同左)
3 「商標使用料収入」は、子会社である野村證券株式会社から受け取る、当社の保有する商標の使用料収入であります。	3 (同左)	3 (同左)
4 「その他の売上高」は、子会社である野村證券株式会社等から受け取る、有価証券貸借料や貸付金にかかる受取利息等であります。	4 (同左)	4 (同左)
5 減価償却実施額 有形固定資産 2,735百万円 無形固定資産 10,166 投資その他の資産 97	5 減価償却実施額 有形固定資産 2,395百万円 無形固定資産 11,426 投資その他の資産 83	5 減価償却実施額 有形固定資産 5,680百万円 無形固定資産 20,613 投資その他の資産 186
計 12,999	計 13,904	計 26,480

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																						
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>&lt;1&gt; リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額((注)参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>5,710百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>4,238</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;2&gt; 未経過リース料中間期末残高相当額((注)参照)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>825百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,471</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;3&gt; 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>814百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>814百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;4&gt; 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額および未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p>		器具・備品	取得価額相当額	5,710百万円	減価償却累計額相当額	4,238	中間期末残高相当額	1,471	1年内	825百万円	1年超	646	合計	1,471	支払リース料	814百万円	減価償却費相当額	814百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>&lt;1&gt; リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額((注)参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,539百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,283</td> </tr> <tr> <td>中間期末残高相当額</td> <td>1,256</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;2&gt; 未経過リース料中間期末残高相当額((注)参照)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>644百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>612</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,256</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;3&gt; 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>481百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>481百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;4&gt; 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>(同左)</p>		器具・備品	取得価額相当額	4,539百万円	減価償却累計額相当額	3,283	中間期末残高相当額	1,256	1年内	644百万円	1年超	612	合計	1,256	支払リース料	481百万円	減価償却費相当額	481百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりであります。</p> <p>&lt;1&gt; リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額((注)参照)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>器具・備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>4,805百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>3,057</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1,747</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;2&gt; 未経過リース料期末残高相当額((注)参照)</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>896百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>851</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,747</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;3&gt; 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>1,455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>1,455百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>&lt;4&gt; 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額および未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p>		器具・備品	取得価額相当額	4,805百万円	減価償却累計額相当額	3,057	期末残高相当額	1,747	1年内	896百万円	1年超	851	合計	1,747	支払リース料	1,455百万円	減価償却費相当額	1,455百万円
	器具・備品																																																							
取得価額相当額	5,710百万円																																																							
減価償却累計額相当額	4,238																																																							
中間期末残高相当額	1,471																																																							
1年内	825百万円																																																							
1年超	646																																																							
合計	1,471																																																							
支払リース料	814百万円																																																							
減価償却費相当額	814百万円																																																							
	器具・備品																																																							
取得価額相当額	4,539百万円																																																							
減価償却累計額相当額	3,283																																																							
中間期末残高相当額	1,256																																																							
1年内	644百万円																																																							
1年超	612																																																							
合計	1,256																																																							
支払リース料	481百万円																																																							
減価償却費相当額	481百万円																																																							
	器具・備品																																																							
取得価額相当額	4,805百万円																																																							
減価償却累計額相当額	3,057																																																							
期末残高相当額	1,747																																																							
1年内	896百万円																																																							
1年超	851																																																							
合計	1,747																																																							
支払リース料	1,455百万円																																																							
減価償却費相当額	1,455百万円																																																							

(有価証券の状況)

(1) 満期保有目的債券の時価等

該当事項はありません。

(2) 子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末(平成15年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	45,785	113,022	67,237

種類	当中間会計期間末(平成16年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	45,785	81,504	35,718

種類	前事業年度末(平成16年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式			
関連会社株式	45,785	130,954	85,169

(3) その他有価証券の時価等

種類	前中間会計期間末(平成15年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
固定資産に属するもの	60,696	116,987	56,291
株    式	58,365	114,414	56,048
債    券			
そ    の    他	2,330	2,573	242

種類	当中間会計期間末(平成16年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
固定資産に属するもの	67,289	138,807	71,518
株 式	55,833	127,089	71,256
債 券			
そ の 他	11,456	11,718	262

種類	前事業年度末(平成16年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
固定資産に属するもの	65,911	143,685	77,774
株 式	56,580	133,992	77,412
債 券			
そ の 他	9,330	9,692	361

(4) 時価評価されていない主な有価証券(上記(1)を除く)の内容および中間貸借対照表計上額

種 類	前中間会計期間末(平成15年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	
満期保有目的債券		
その他有価証券	27,736	
固定資産に属するもの	27,736	
株式(非上場株式等)	25,723	
債券(非上場債券等)	0	
そ の 他	2,013	

種 類	当中間会計期間末(平成16年9月30日)	
	中間貸借対照表計上額 (百万円)	
満期保有目的債券		
その他有価証券		25,476
固定資産に属するもの		25,476
株式(非上場株式等)		23,476
債券(非上場債券等)		0
そ の 他		1,999

種 類	前事業年度末(平成16年3月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	
満期保有目的債券		
その他有価証券		27,243
固定資産に属するもの		27,243
株式(非上場株式等)		25,229
債券(非上場債券等)		0
そ の 他		2,014

(デリバティブ取引の状況)

ヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

( 1 株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。



(2) 【その他】

第101期（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）中間配当については、平成16年10月28日開催の取締役会において、平成16年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

<1> 中間配当金の総額	19,423百万円
<2> 1株当たり中間配当金	10円00銭
<3> 支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成16年12月1日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 有価証券届出書およびその添付書類 平成16年5月21日関東財務局長に提出  
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
- 2 有価証券報告書およびその添付書類 平成16年6月29日関東財務局長に提出  
事業年度 自 平成15年4月1日  
(第100期) 至 平成16年3月31日
- 3 有価証券届出書およびその添付書類 平成16年8月6日関東財務局長に提出  
ストックオプション制度に伴う新株予約権発行
- 4 有価証券届出書の訂正届出書 平成16年8月16日関東財務局長に提出  
上記3にかかる訂正届出書であります。
- 5 発行登録追補書類 平成16年8月30日関東財務局長に提出
- 6 訂正発行登録書 平成16年6月29日  
平成16年8月9日関東財務局長に提出
- 7 自己株券買付状況報告書  
平成16年4月4日  
平成16年5月8日  
平成16年6月4日  
平成16年7月6日  
平成16年8月4日  
平成16年9月7日  
平成16年10月6日  
平成16年11月8日  
平成16年12月10日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

野村ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 道 美 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定変動表、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、野村ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）中間連結財務諸表注記2に記載されているとおり、会社は「その他の担保付借入」の表示変更を行ったこととともない、中間連結キャッシュ・フロー計算書の組み替え再表示を行っている。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

野村ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 道 美 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結資本勘定変動表、中間連結包括利益計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記1参照）に準拠して、野村ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月1日

野村ホールディングス株式会社  
取締役会 御 中

## 新日本監査法人

代表社員  
関与社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 (印)

代表社員  
関与社員 公認会計士 坂 本 道 美 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第100期事業年度の中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ホールディングス株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月16日

野村ホールディングス株式会社

取締役会 御 中

## 新日本監査法人

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 吉 村 貞 彦 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 坂 本 道 美 (印)

指 定 社 員  
業務執行社員 公認会計士 英 公 一 (印)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第101期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村ホールディングス株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。